

特206

711

和十五年十一月

# 五十年史

京都市立四條商業學校



\*0050891000\*

0050891-000

特206-711

五十年史

京都市立四條商業學校

昭和15

AHM

暗206  
711



女十季史





長校現  
氏保直木三

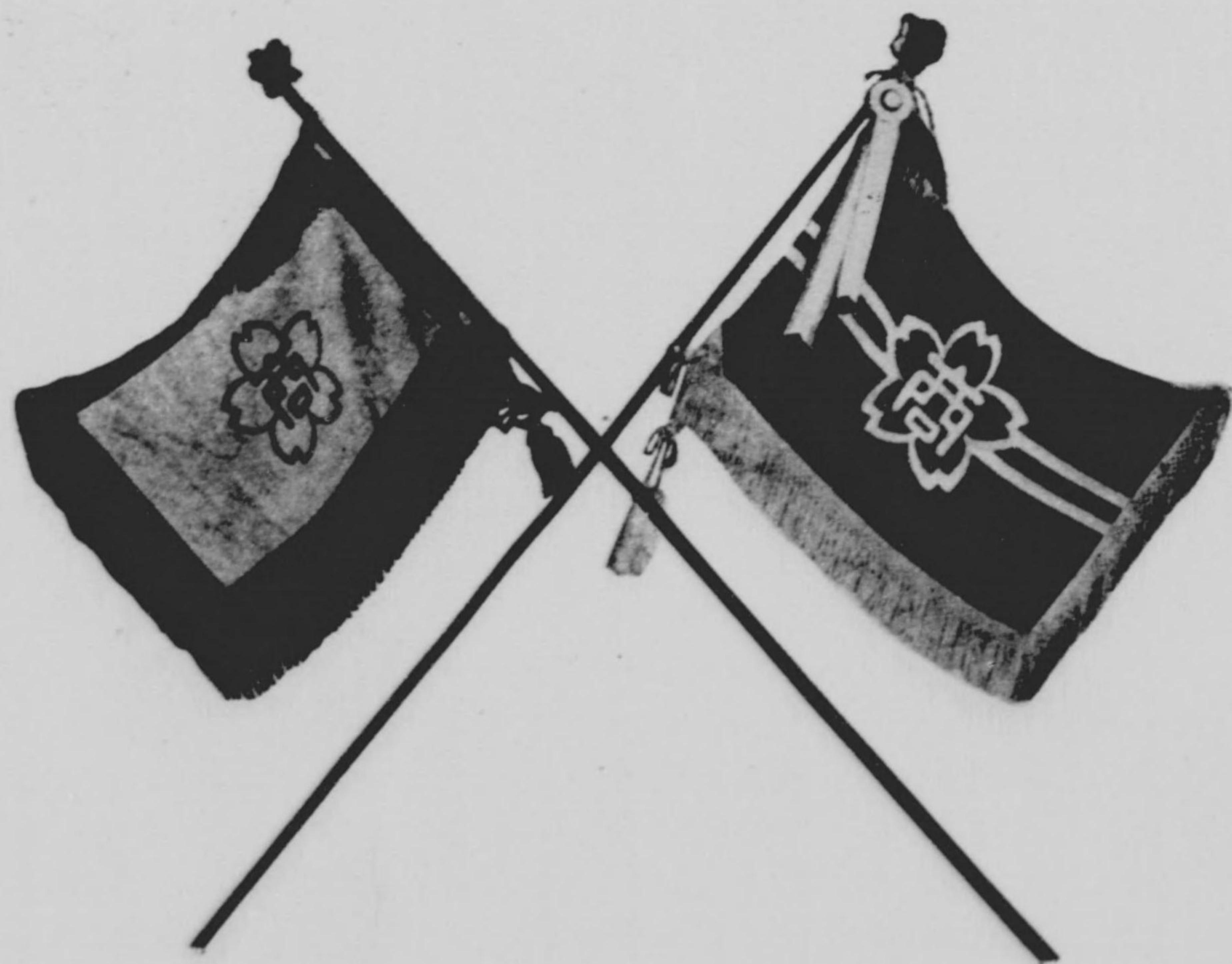


長校代二  
氏助之力手井

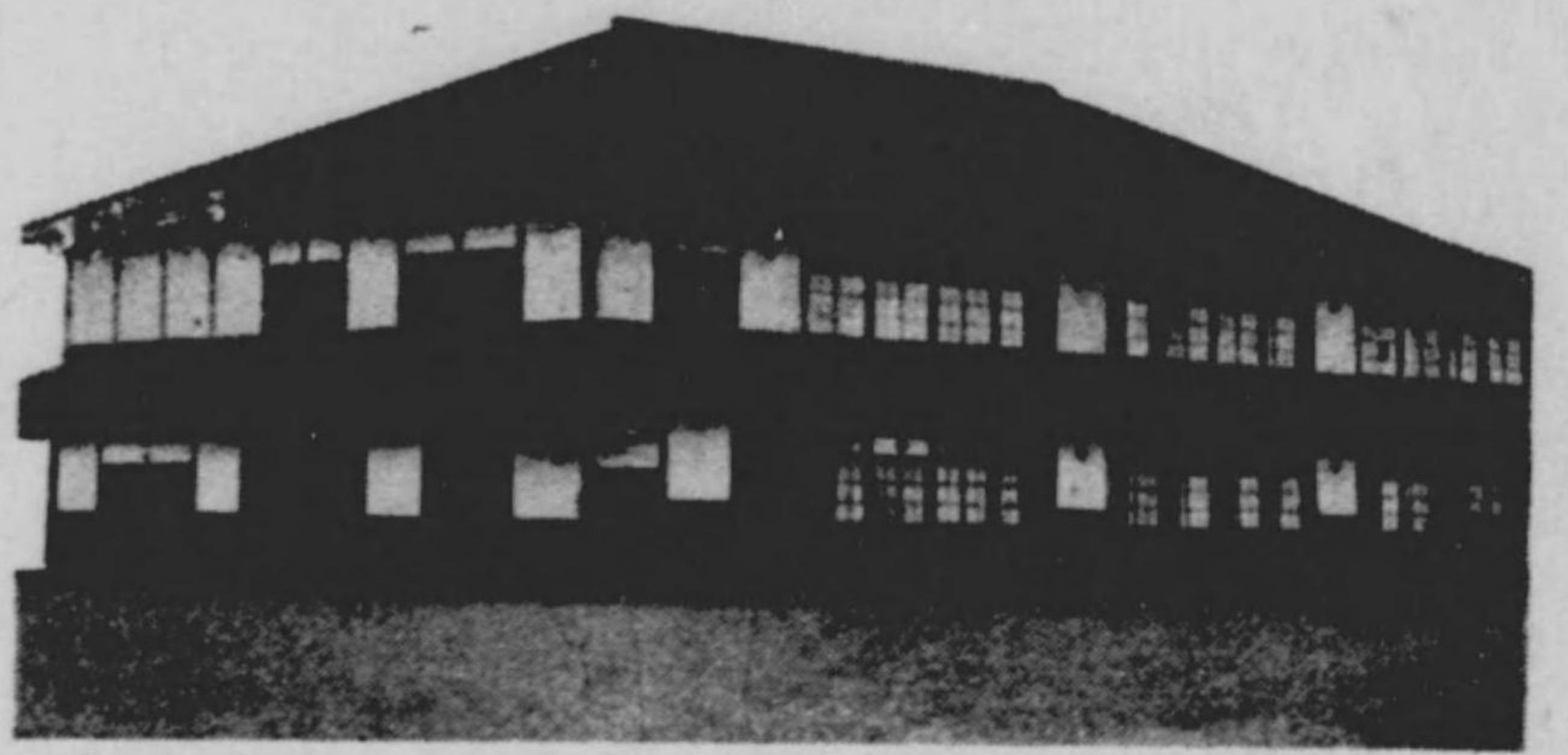


長校代初  
氏郎三郎五宅三

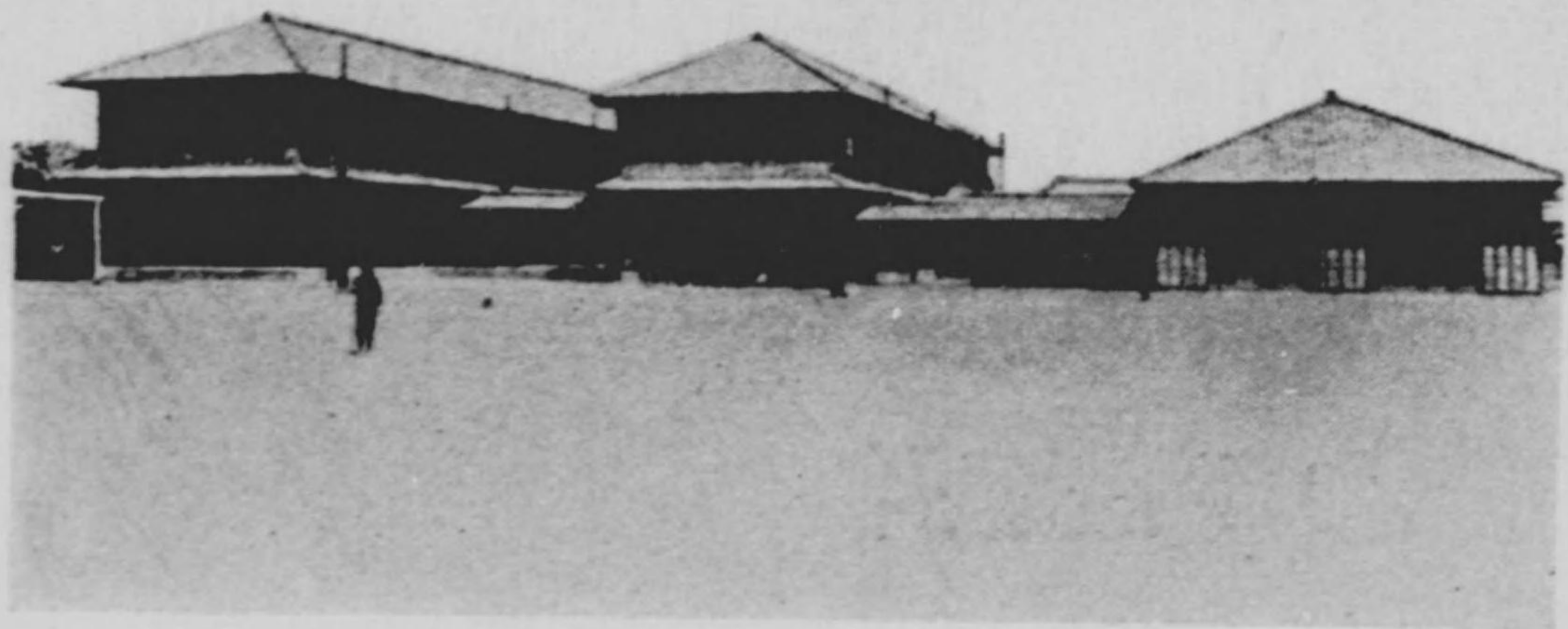
舊校旗



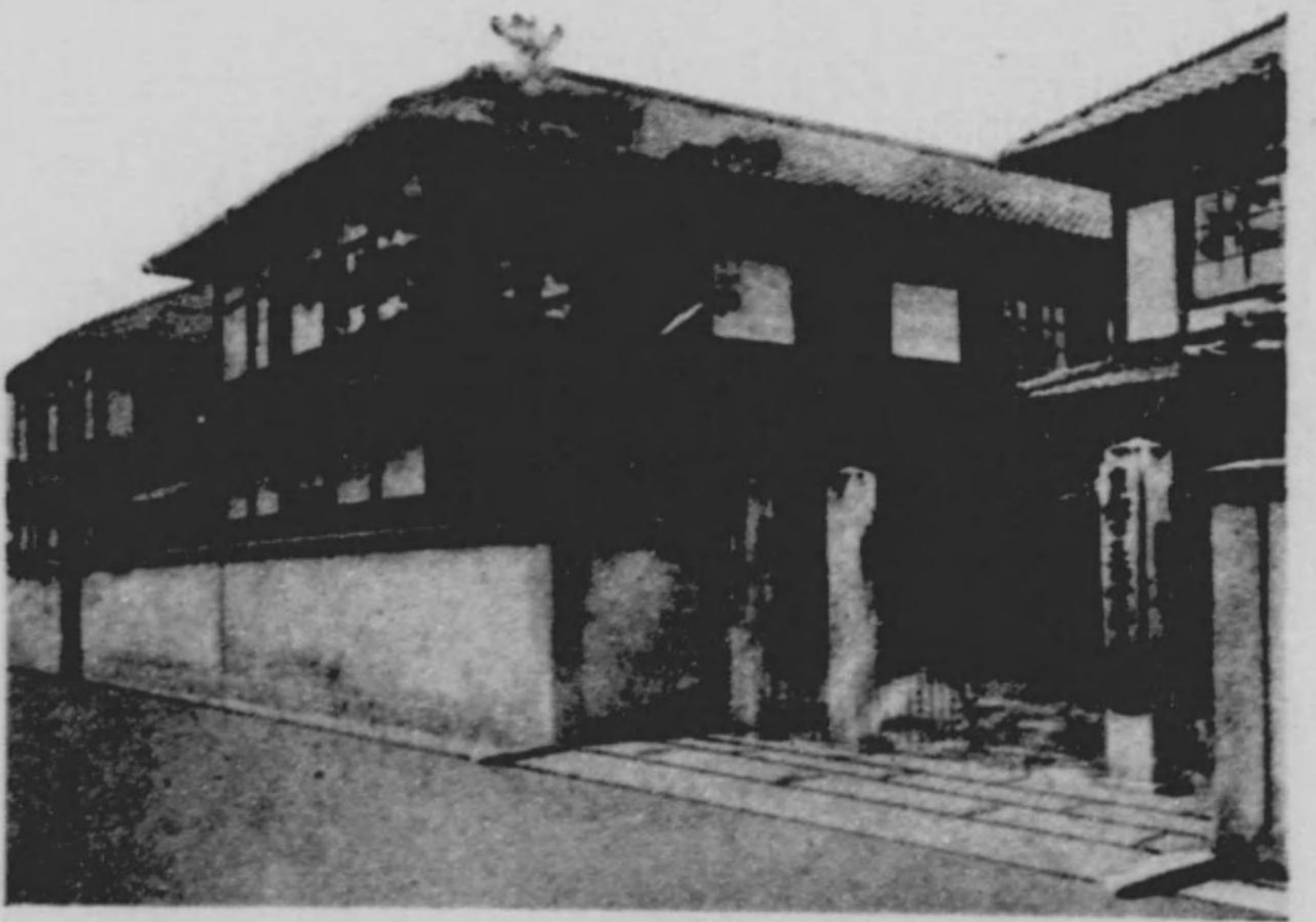
現校旗



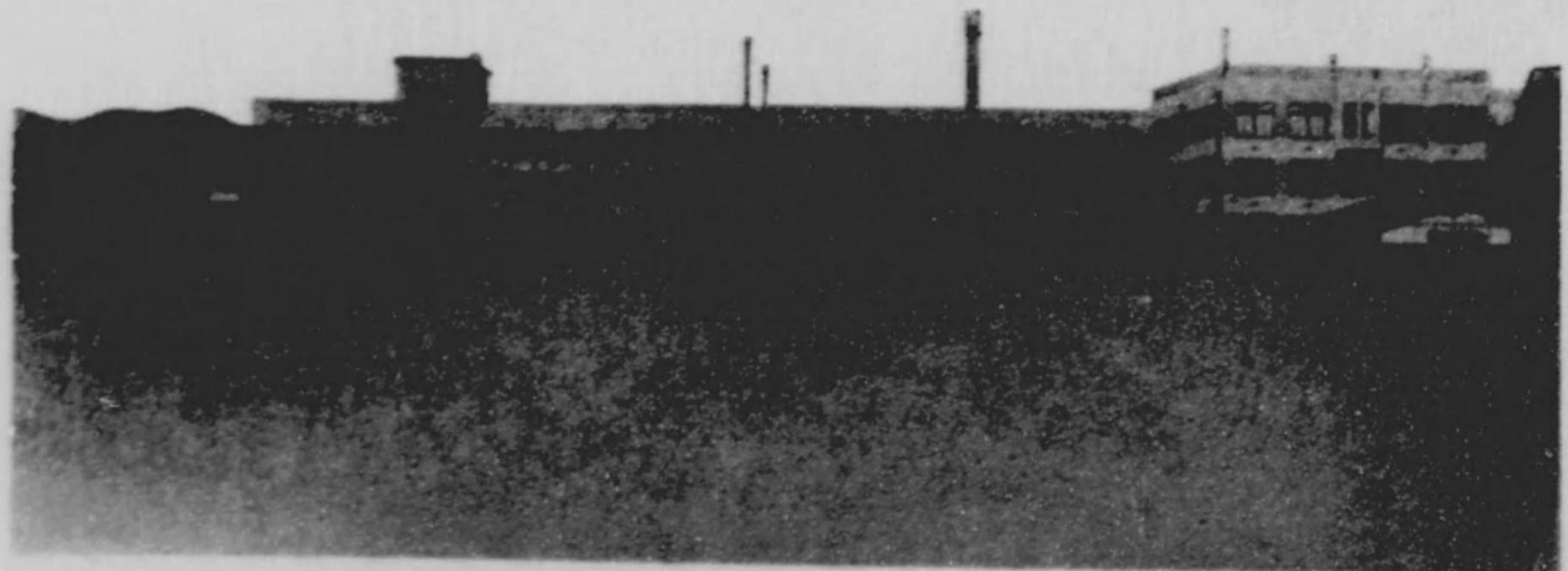
堀川校舎



壬生校舎



富小路校舎



現校舎

# 京都市立四條商業學校五十年史目次

表紙題字

三 木 校長

## 第一章 草創時代 (自明治二十四年四月至明治三十三年三月)

本校の濫觴と其前後に於ける府下の商業教育概況……………一  
井手先生の就任と簡易商業教育の振興……………二

## 第二章 簡易商業學校時代 (自明治三十三年四月至明治四十年一月)

本校の獨立、府立京都簡易商業學校生……………四  
教育勅語閣下賜と開校式及本校の市移管……………五  
學校長の更迭……………六  
教則の改正と校舎の新築、附、當時の職員組織其他……………七  
勤勞主義商業教育の確立、文部大臣の來校……………一六  
校旗制定式と當時に於ける職員生徒の服裝其他……………一八

## 第三章 商業實修學校時代前期 (自明治四十年二月至大正九年九月)

京都市立商業實修學校と改稱す……………二一  
富小路校舎時代來る、附、教則變更……………二二  
實習商店設置……………二四

滿鮮修學行商旅行實施	二五
日英大博覽會出品	二六
皇太子殿下本校行啓	二七
錚々たる評議員	二九
卒業生の動き	二九
創立二十年記念式	三〇
御大葬儀當日の本校	三二
井手校長文部省より選奨さる	三四
教則一部變更、附、當時の職員一覽	三五
青島陷落祝賀	三八
大正天皇御大典奉祝行事	三八
立太子式奉祝	三九
教則一部變更と新評議員	三九
實習機關、鐵道荷扱所	四〇
兩陛下 行幸啓奉迎送	四〇
教則一部變更と評議員異動	四〇
日獨講和成立祝賀	四一

第四章 商業實修學校時代後期 (自大正九年十月至昭和十一年三月)

創立三十年祝賀行事	四二
第一回實習大販賣會開催	四三
井手校長油繪肖像畫贈呈	四四
敷地擴張、校舍増築	四五
第二種課程新に成る	四五
東宮殿下御成婚奉祝式	四八
第二種制度の完成	四八
創立三十五年記念式	四九
本校の光榮	四九
井手校長表彰さる	五〇
商業實務練習	五一
輝く光榮、文部省選奨、附、當時の學校施設經營の概況	五三
小賣商問題研究会生る	六〇
生徒服制革まる	六一
男子中等學校生徒校外教護聯盟成る	六二
聖駕奉迎送並に御警衛	六二
國旗の行商と皇軍慰問	六三
日章會設立さる	六三
學校長の更迭	六五

第五章 四條商業學校時代（自昭和十一年四月）

三木新校長と教育方針……………六五

學科課程の刷新……………六七

井手前校長慰靈祭……………七二

校舎の新築移轉……………七二

京都市立四條商業學校と改稱す……………七六

第一種、青年學校の課程と同等以上なりと認定さる……………七六

御眞影下賜せらる……………七七

新築竣工祝賀式……………七九

商店實務訓練開始……………八二

鈴鹿教官の轉任、佐々木教官の着任……………八二

商品鑑識施設費として國庫補助金下附さる……………八二

教學綱領の制定……………八三

皇太子殿下行啓記念碑建設地地鎮祭舉行……………八四

閑院宮殿下御視閲拜受……………八五

皇太后陛下行啓奉迎……………八五

御眞影奉安所の完成と奉還……………八五

權原神宮、畝傍御陵、全校職員生徒參拜……………八六

全校報效貯金の實施……………八六

支那語の講習……………八六

元教官鈴鹿少佐並に石田教諭勇躍出征す……………八七

第二種制の劃期的擴充と學則改正……………八七

青木教員森川書記名譽の應召、白濱、中馬兩教諭も續いて應召……………八八

水防作業に殊勳、市長より表彰さる……………八八

野々宮神社參道修築勤勞奉仕……………八九

青谷傷痍軍人療養所敷地均し工事勤勞奉仕……………九〇

本校出身戦歿者慰靈祭執行……………九〇

配屬將校の異動……………九一

全校職員生徒種痘實施……………九一

第二種入學希望者の激増と支那語科の設置……………九二

靈山護國神社招魂祭參列並に遙拜式執行……………九二

畏くも 天皇陛下の御親閲を拜受す……………九二

「青少年學徒ニ下シ賜ハリタル勅語」謄本拜受……………九三

支那事變二周年記念分列式及市中大行進……………九三

春日神社境内改修勤勞奉仕……………九三

宇多天皇御陵參道改修勤勞奉仕……………九四

淳和天皇御陵參道改修勤勞奉仕……………九四

興亞奉公日設けらる……………九四

聖地極原神宮神域擴張工事勤勞奉仕……………九四  
 皇紀二千六百年の新春を迎ふ……………九五  
 學則の劃期的改正……………九五  
 清和天皇御陵參道修築勤勞奉仕……………一〇〇  
 鴨川改修勤勞作業……………一〇〇  
 教育勳語渙發五十周年記念式……………一〇〇  
 井手先生頌德碑建設地鎮祭……………一〇一  
 紀元二千六百年奉祝式舉行……………一〇一  
 舊職員表……………一〇一  
 現職員表……………一一八

以上

## 第一章 草創時代 (自明治二十四年四月至明治三十三年三月)

### ◆本校の濫觴と其前後に於ける府下の商業教育概況

抑本校が府立京都商業學校(現京都市立第一商業學校)に設置せられた簡易科より分離獨立するに至つたのは實に明治三十三年三月であつた。當時京都商業學校は創立以來の事であるが生徒數甚だ僅少にして校運振はず常に府會に於て存否の問題を惹起した。従つて學校の維持繼續を圖るには先づ生徒數を増大することが何よりも急務であつた。明治二十四年三月同校第二代校長として就任せる大坪權六先生は洋行歸りの新知識を以て之が對策として當時の商議員富田半兵衛、宍戸龜三郎、松盛清三郎、堤彌兵衛、直木榮助、西村治兵衛、中野忠八、田中治兵衛、錦光山宗兵衛、木村勝次郎、林長次郎、渡邊伊之助、向山茂兵衛、中村忠兵衛の諸氏と會合の結果尋常小學(四ヶ年)卒業を入學資格とする短期二ヶ年の簡易科なるものを特設したのである。之はアメリカ式の簡易速成初等商業教育機關にして其の當時に於ける我國乙種程度商業學校の先驅をなすものと言ふべきである。設立當初は實際に適切なるものとして好評を博し有力者の子弟にして入學するもの相當あり大いに將來を囑望せらる。

時會々明治二十六年十一月文部省令第十六號を以て實業補習學校規程の公布を見、續いて翌二十七年六月實業教育費國庫補助法が發布せられて初等實業教育勃興の機運に際會したのであるが整備不十分の爲ならんか豫期に反し其の後甚だ振はず生徒數は漸減の傾向をさへ示すに至つた。

#### ◆井手先生の就任と簡易商業教育の振興

茲に於て大坪校長は考ふる所あり初等教育の經驗を有する同校助教論井手力之助先生を簡易科主任として銳意之が刷新改善の方途を盡さしめた。即ち廿八年井手主任は或は教則を改正し或は職員組織を變更し或は市内各小學校に入學の勧誘を懇請する等凡ゆる發展策を講じて所謂商業教育の實際化に向つて邁進した。其の努力は報いられて二十七年迄は六〇名を超ゆることのなかつた生徒數が僅か一年後の二十八年五月には俄然一百名の多きを擁するに至つたのである。其の當時としては空前の好成績を示した譯で同年十二月校舎の増築を見る迄になつた事情が首肯せられる。以來明治三十三年本校獨立の時期に至る間生徒數は益々増加の一途を辿り府會に於ては屢次校地校舎の擴張費を決議するの盛況を呈した。斯くて明治二十四年四月京都商業學校内に設置せられたる我が簡易科は時勢の流れに迂餘曲折の試練を嘗めつゝ十年茲に榮ある商業教育の殿堂の基礎は築かれ、本校今日の隆盛の礎石は永久に鎮められたる次第であつた。其の因つて來る所は時恰も日清戰後好況に便乗するの幸運に恵まれたるものなることは否むことの出来ない事實であるが他面簡易科創設の大恩人たる大坪校長

の時世を見るの達識其の下に在つて井手同科主任の力行不惑的畫策經營の宜しきを得たる功績は炳乎として没することの出来ないのは勿論、終始陰に陽に熱誠以て簡易科の發展の爲め盡瘁せられたる多數商議員諸氏の貢獻は決して忘れてはならないものである。



## 第二章 簡易商業學校時代 (自明治三十三年四月至明治四十年一月)

### ◆本校の獨立、府立京都簡易商業學校生る

明治二十九年一月大坪校長退職し、同三十年八月谷田部梅吉先生が同校第三代校長として新に就任せらる。同校長は簡易科を分離獨立せしめ府立京都簡易商業學校を創立した生みの親とも稱すべきで之即ち我四條商業學校の前身にして今日ある所以である。即ち谷田部校長は明治三十三年七月十五日商議員の決議に基き簡易商業學校の規則案を具して同校の設立方を内海府知事に上申したのである。明治三十三年一月谷田部校長は病氣の故を以て辭職するの已むなきに至つたが同校長の念願は達せられ明治三十三年二月二十六日文科大臣樺山資紀は告示第四十三號を以て京都府京都簡易商業學校の設置を認可し且つ實業教育費國庫補助法に據り國庫補助金年額壹千貳百圓を向ふ五ヶ年間下附せらるべきことが達せられた。次で同年三月十三日内海府知事は府告示第七十四號を以て京都府京都簡易商業學校規則を發布し四月一日開校の旨を公示した。同規則に據れば課程を正科、專修科の二科とし修業年限は正科二ヶ年專修科は正科卒業後一ヶ年とし學課目は修身、讀書、作文、習字、算術、地理、簿記、商事要項、英語、體操であつた。尙教科書は簡易科時代のものを其の儘採用し別段變る所はなかつた。斯くの如くして四月一日京都市蛸藥師通堀川東入龜屋町二百八十九番地即ち舊京都商業學校簡易科の敷地建物を其の儘引

續ぎ以て記念すべき京都府京都簡易商業學校は輝かしき前途に向つて其の獨立の巨歩を強く印した次第である。

### ◆教育勅語謄本下賜と開校式及本校の市移管

これと相前後して同月四日京都府圖書館長三宅五郎三郎先生本校初代校長として就任せられた。次で五月二十日華々しく開校式を舉行したが時の府知事高崎親章外多數來賓を見た。これより曩同年五月九日には文部省より教育勅語謄本を下賜せらるゝの光榮に浴し本校開校式は更に一層意義深きものとなつたのである。七月七日には本校商議員規則を新に制定し堤彌兵衛、兒島定七、堀五郎兵衛、柴田彌兵衛、中野忠八、直木幸助、富田半兵衛、渡邊伊之助、西村治兵衛、錦光山宗兵衛、中村忠兵衛、林長次郎、山岡景命、片山増次郎、高本文平の十五氏に商議員を委囑することとなつた。十月商議員堤彌兵衛、林長次郎、堀五郎兵衛等の諸氏は京都商業學校と共に本校を京都市の管理に移すべきことを提唱するに至つたが十一月二十日府參事會は兩商業學校を市の經營に委することは行政上並に教育上得策となすとの趣旨を以て兩校を市に移管し兩校に係る經費豫算を削除するの諮問案を可決した。

茲に於て高崎知事は同年の通常府會に兩商業學校を市に引繼ぐの案を提出して其の決議を得たが同時に京都市會は三十四年度より之を引受けて管理經營すべきことを決議したので茲に府市間に學校引繼に關する了解が成立したのである。依て三十四年三月三十日文科大臣松田正久は文部省告示第七十號を以て京都府京都簡易商業學校

を市立に變更し京都市簡易商業學校と改稱するの件を認可せられた。而して初代三宅校長は學校が市へ移管せられるや同日付を以て辭職せられ京都市府圖書館長に再任せられることになつた。

因に三宅五郎三郎先生は京都府圖書館長に御轉任後幾何もなくして職を辭し爾來閑地に在て風月を友とし御靜養中の處不幸病歿の冒す所となり大正六年七月御逝去になつた。本校よりは花環一基を贈り井手校長外二書記會葬した。

これより曩本校獨立後第一回の卒業式は三月廿八日舉行せられたが京都府知事代理視學官本莊太郎來臨せらる。其の最も記念すべき第一回卒業生は壹百六名に達し簡易科第一回卒業生拾壹名以來拾年にして斯の如き飛躍的伸展を見たのである(但し其の中貳拾壹名は正科卒業後一ヶ年の課程たる専修科卒業生である)。四月十五日本校は市立商業學校として京都市長内貴甚三郎來臨の下に開校式を舉行した。

### ◆學校長の更迭

次いで二十二日井手力之助先生榮進して教諭兼校長に任せらる。初代校長三宅先生はその在職期間が甚だ短かつたが爲め十分手腕を發揮せらるゝの暇がなく其の間に於ける御功績は本校の府より市への移管であつた。二代井手校長は爾來三十有餘年、在學生徒僅々四十七名に過ぎなかつた簡易科當時より昭和九年十一月御勇退の時に於ける一千有餘名の在校生を擁するに至るまで、その抱懷せらるゝ勸勞主義を根幹とする商業教育の「實際化」を以て本校の經營の爲め自由に快腕を振はれ我國商業教育界に其の異彩を顯はれたものである。後年實修の井手さんか、井手さんの實修かと世人に謳はれるに至る迄の本校と井手先生との淺からぬ因縁は此の時に確固不動の

ものとなつたのである。斯くて井手校長は就任間も無くして五月評議員規則及商議員規則を定め、雨森菊太郎、稻垣貞次郎、辻忠四郎、藤村岩次郎、丹羽圭助の五氏を評議員に、富田半兵衛、堤彌兵衛、西村治兵衛、中野忠八、錦光山宗兵衛、堀五郎兵衛、林長次郎、中村忠兵衛、渡邊伊之助、兒島定七、柴田彌兵衛、山岡景命、片山増次郎、高木文平の十四氏を商議員に囑託した。

### ◆教則の改正と校舎の新築、附、當時の職員組織其他

十一月教則改正を決意し其筋へ建議するに至つたが其の改正の要旨を摘録すれば次の如きものであつた。

一、新ニ本科二ヶ年ヲ置キ高等小學校(註、當時ハ尋常小學ハ四學年)ニ學年修了者ヲ入學セシムルコト。

從來ノ正科ハ尋常小學校卒業者ヲ收容シテ二ヶ年ノ教育ヲ施ス仕組ナリ。然ルニ尋常小學校卒業者ハ今一息普通學ノ素養ノ點ニ十分ナラザル處アリテ本校ニ入學後尙之ヲ補足スルノ必要アリ從ヒテ勢ヒ肝心ノ商業科ヲ教授スル時間ヲ減少スルノ遺憾ヲ免レズ。茲ヲ以テ入學程度ヲ上昇シテ高等二學年修了者トシ以テ此ノ患ヲ尠カラシメント欲ス。

二、在來ノ正科ヲ別科ト改稱シ附設ノ課程トナスコト。

在來ノ正科ハ前記ノ如ク十分ニ目的ヲ達スルニ困難ナリト雖モ一方ニハ京都地方在來ノ慣習トシテ各商家ガ其ノ店員ヲ小僧ヨリ養成シテ番頭手代タラシメムコトヲ力ムル風アリ且小僧雇人ノ際ニハ成ルベク弱年者ヲ選ブノ傾キアリ。サレバ高等小學校ノ實際ヲ見ルモ其ノ二學年ヲ終ヘタル際ニ退學シテ實業ニ従事スルモノ尠カラザルヲ觀アリ。故ニ土地ノ情況上從來ノ正科ヲ廢スルハ尙早ニ失スル嫌アリ。茲ヲ以テ暫ク之ヲ別科トシテ本校ノ課程ニ附設セシメ他日舊習ノ少シク改マル時ヲ待チテ之ヲ撤去セント欲ス。

此の教則改正を實質的に眺むれば一種の昇格であると言へる。即ち簡易科時代以來の目的は専ら商業使用人を養成するにあつたのであるが將來は我國内地間の取引に要する諸般の知識を修得せしめて獨立商人の育成を企圖するに至つたものと見るべく我校の教育方針が日清戦争の捷利を契機として發展躍進しつゝあつた我國産業界の趨勢に其の歩調を揃へんと努力したるものなることが窺はれるのである。十二月十七日改正教則が市參事會を通過したが同月市參事會に於ては更に學校を適當の場所に移轉し益々擴張發展せしめんが爲め敷地購入の議あり續いて翌三十五年一月十六日京都市會に於て簡易商業學校敷地購入費壹萬壹千貳百圓を三十四年度に於て支出すべきことを決議するに至つた。依て二月葛野郡朱雀野村字壬生小字相生(大宮松原)の地所壹千七百坪を校舎敷地として豫算額を以て購入す。其後幾ばくもなく文部大臣菊池大麓は義に申請したる改正教則の件を認可し且草案中の本科を第一科とし別科を第二科と改稱すべきことを命じた。茲に於て改正教則は來るべき四月より之を實施する運びとなつた次第である。

同月廿九日市移管後第一回の卒業式を舉行す。京都府知事大森鍾一及京都市長内貴甚三郎臨場あり卒業生壹百參拾四名を送る。内拾六名は専修科卒業生であつた。

因に専修科は今回改正により廢止の己むなきに至つた。蓋し正科卒業後壹ヶ年或學科を限りて専修せしむることは既に當時の情況により必要せられたのであるが改正教則に於ける第一科卒業後設くべき壹ヶ年の専修科は二年後の三十七年度に至らなければ實現せず、其迄に學科目其他に付き十分の調査研究を遂げる必要あり旁々三十三年度以來設置され來つた専修科は僅か二年にして一先づ廢止の運命となつたのである。

次で四月一日より改正教則に準據して學業が開始せられたが、學科目は修身、讀書、作文、習字、算術、地理、歴史、簿記、商事要項、商品、英語、體操にして第一科に於ては歴史を、第二科に於ては商品及び英語を缺いた。今其の當時を偲ぶよすがとして改正教則に於ける學科課程表及使用教科書一覽表を掲ぐれば次の通りである。因に當時の授業料は一ヶ月金五拾錢であつた。

一、學科課程表

學科目	第二科		第一科	
	第一年度	第二年度	第一年度	第二年度
修身	人倫道德ノ要旨	同上	人倫道德の要旨	同上
讀書	漢字交り文	同上	漢字交り文	同上
作文	往復文、記事文、	同上商業作文	往復文、記事文、	同上商業作文
習字	楷、行、草	楷、行、草、細字	楷、行、草	商業書式
	毎週授業時間 一	毎週授業時間 一	毎週授業時間 一	毎週授業時間 一

合計	體操	英語	商 品	商 事 要 項	簿 記	歷 史	地 理	術 算	
								珠 算	筆 算
	徒手體操			度量衡、印紙稅、郵便、電信送金、運送等並=實踐	帳 合 法	日本歷史大要	日本地理大要	四則	加減乘除、度量衡、貨幣及時ノ計算
三〇	三			二	二	二	二	二	五
	同上			取引所等並=實踐	單 式	同上	同上	同上	小數、分、比例、算例
三〇	三			三	二	二	二	二	四
	徒手體操	書取、習字解		度量衡、印紙稅、郵便、電信送金、運送、倉庫、保險ノ類並=實踐	單 式		外國地理大要	四則	百分數、分、比例、算例
三〇	三	四		三	三		二	二	三
	同上	同上及會話	内外商品大要	取引所等並=實踐	複 式		内外商業地理大要	同上	商業上算術、積
三〇	三	四	二	三	三		二	二	三

二、教科書一覽表

英語	商 事 要 項	簿 記	歷 史	地 理	習 字	讀 書	第 二 科	
							第一 年 級	第二 年 級
	井手力之助著 商業撮要	福田正敏著 簡易商業簿記教科書	前橋孝義著 日本歷史乙ノ上	新保磐次著 小學內國地理誌、 外=京都市郷土地理歷史	小學國語習字帖一	坪内雄藏著 小學國語讀本、一、二	第一 年 級	第二 年 級
	同上	同上	同上	同上	同上	同上	第一 年 級	第二 年 級
ナショナル、リール 一、二	同上	同上		新保磐次著 小學外國地理誌	同文館編 新定商業習字帖	同文館編 日本商業讀本	第一 年 級	第二 年 級
					教則改正 第一年度ニ付ナシ		第一 年 級	第二 年 級

尙教則改正後間もなき七月現在を以て其の當時の職員を參考の爲め示せば左の如くである。

同	同	同	同	同	同	助教諭	同	同	教諭	教諭兼校長
英語科	第二科二年級口組主任	體操科	第二科一年級ハ組主任	第二科一年級口組主任	第二科二年級イ組主任	第二科一年級イ組主任	第一科一年級イ組主任	簿記科	簿記、商業地理、商事要項科	商事要項科
清水謙三	竹下濱市	本多四郎	杉浦征房	和田治三郎	下倉國藏	新居政太郎	廣田恒次郎	福田正敏	長田捨藏	井手力之助
〃	京都府	福井縣	〃	〃	京都府	徳島縣	〃	京都府	兵庫縣	京都府

書記兼助教諭	囑託學校醫	同	同	同
習字科		讀書、作文、習字科	體操科	第二科二年級ハ組主任
酒井松輔	江川謙太郎	大町力	水越吉志	片岡美英
京都府	東京府	〃	京都府	〃

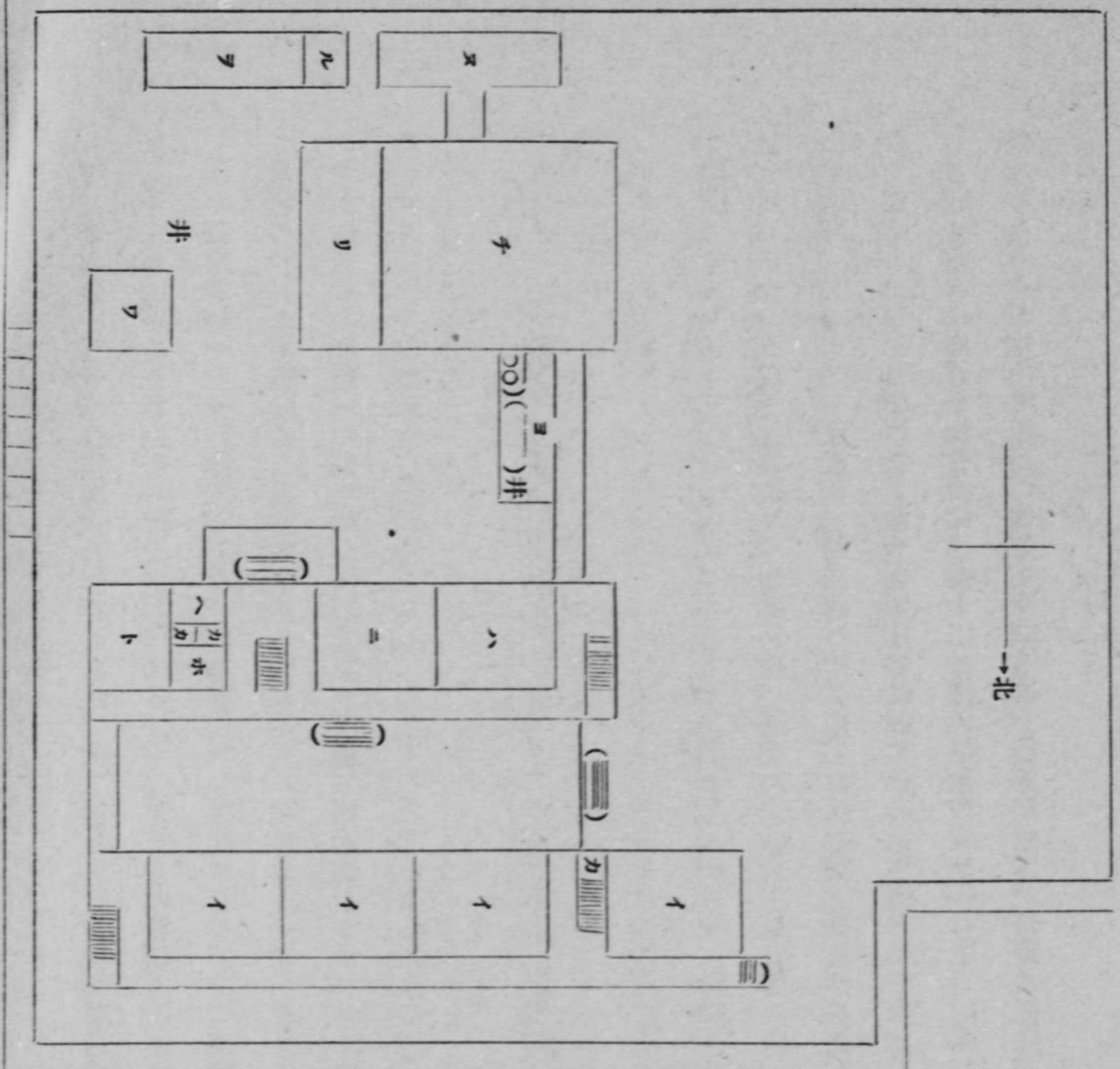
明治三十五年四月京都市會は曩に購入せる壬生相生の敷地上に校舍新築のため臨時費壹萬七千九百四拾圓拾錢を支出すべき件を決議した。同月二十四日教諭兼校長井手力之助校長兼教諭に任ぜらる。十月十六日清國京師大學堂總教習吳汝綸本校を參觀す。本校に於て今に保存せらるる「簡易商業學校」の扁額は同氏の筆になるものである。斯くて三十五年十二月新校舍は落成を見るに至つたので簡易科誕生の意義深き地たる堀川校舍を後に同月二十六日之に移轉したのである。これに依て立派に獨立はし乍らも校舍は何か京都市立商業學校(今の一商の前身)の構内に假住居をしてゐるが如くに見えてゐた我校も茲に獨立の榮ある校舍を得て名實共に備はるに至つたのである。

新校舍敷地建物

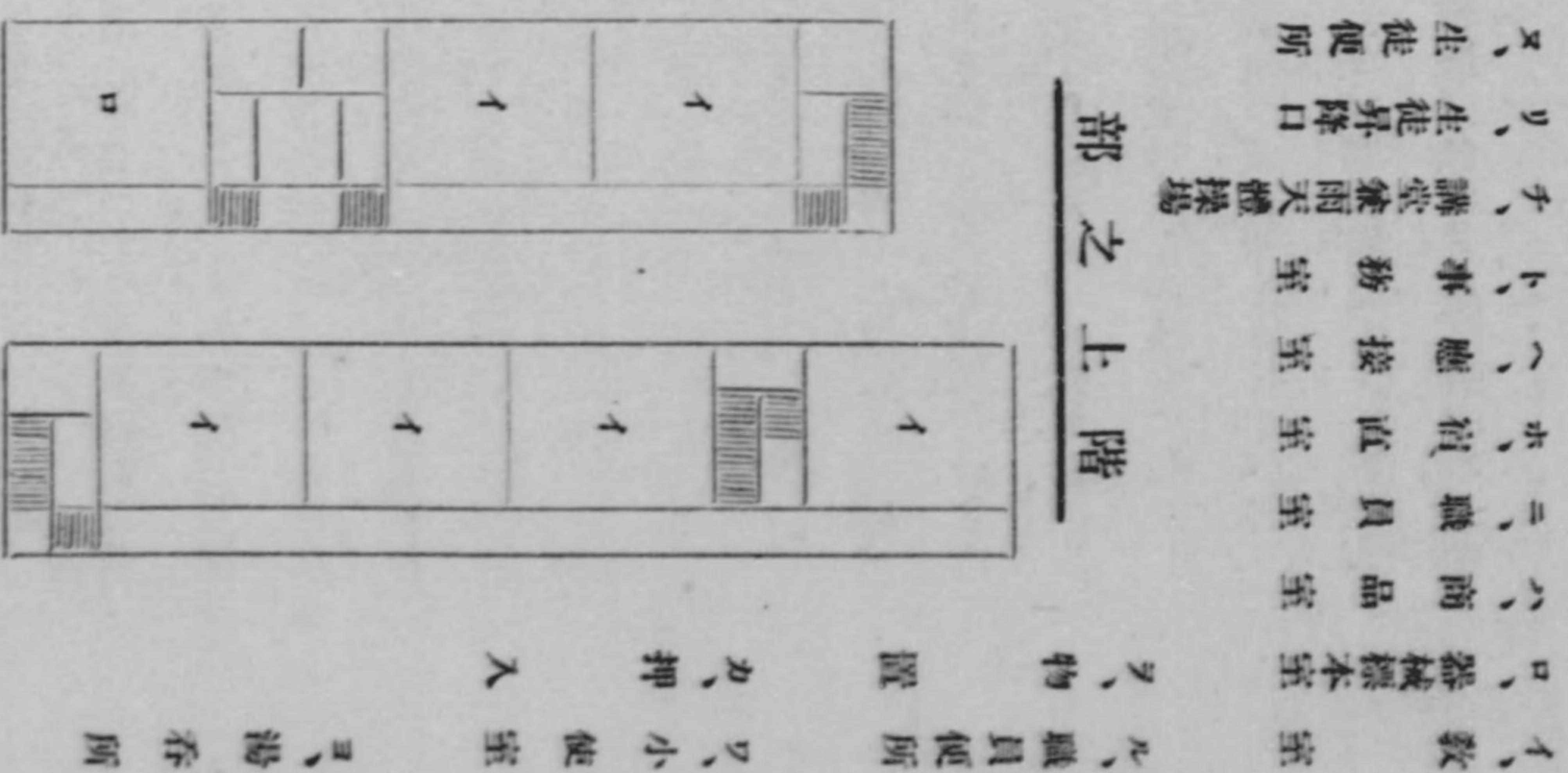
- 一、敷地面積 一千七百坪
- 一、建物坪數 三百九十七坪

内 譯

一、教 室	十	二百坪
一、職員室	一	二十坪
一、圖書及器械室	一	二十坪
一、商品室	一	二十坪
一、事務室	一	十二坪
一、應接室	一	四坪
一、宿直室	一	四坪
一、小使室	一	四坪
一、講堂及雨天體操場及生徒昇降口	一	九十坪
一、湯吞所及附屬廊下	一	十一坪
一、物置小屋	一	十二坪
一、職員便所	一	二坪
一、生徒便所及附屬廊下	一	十七坪
一、廊 下	一	十七坪



部 之 上 階



- 一、教 室
- 二、器械標本室
- ハ、商品室
- ニ、職員室
- ホ、宿直室
- ハ、應接室
- ト、事務室
- チ、講堂兼雨天體操場
- リ、生徒昇降口
- ヌ、生徒便所

- ル、職員便所
- リ、小使室
- ミ、湯吞所
- カ、物置
- ク、押入

翌三十六年一月廿三日移轉式を舉行したが、次で四月九日新校舍落成式を兼ねて卒業式を舉行した。明るる三十七年三月に至るや教則を一部改正し、去る三十五年三月の教則大改正により一旦廢止せられたる専修科を復活し第一科卒業後一ヶ年の課程とした。即ち第一科卒業生にして修身、讀書、作文、算術、簿記、商事要項、英語及體操の科目を専修せんと欲する者ある時は本人の願により一年を限りて在學を許可する事あるべしとせられたのである。この専修科の制度は今にして思へば總て明治四十一年三月に於ける尋常小學校(六ヶ年)卒業を入學資格とする三ヶ年制度確立への前提をなしてゐるものと見る事が出来る。

#### ◆勤勞主義商業教育の確立と文部大臣の來校

同年四月科外教授として荷造科を設け包装荷造の練習を生徒に課することを始めたが是は今日に至るも引續き行はれてゐる處である。十一月には本校評議員満期に付き更に雨森菊太郎、稻垣貞次郎、藤村岩次郎、辻忠四郎、丹羽圭介の五氏を評議員に、堤彌兵衛、錦光山宗兵衛、堀五郎兵衛、中村忠兵衛、兒島定七、山岡景命、片山増次郎、高本文平、渡邊伊之助、西村治兵衛、林長次郎、柴田彌兵衛、富田半兵衛の十三氏を商議員に囑託した。翌三十八年三月には實業教育費國庫補助法に依り同年四月より向ふ五ヶ年間年額金千貳百圓を下付すべきことを達せられ、同月十四日には文部大臣久保田讓來校視察せらる。同年七月生徒の商業實習機關として商業實習部なるものを設け山城産出の綠茶を東京方面へ行商を行ふ。是實に後代に於ける實習販賣會と共に、井手校長が

大坪校長より衣鉢を受繼ぎて以來多年抱懐し來れる持論即ち勤勞主義商品科中心主義による商業教育實際化の最も異彩あるそして最も具體的なる現はれに他ならない。此の行商は其の後北陸、滿洲方面に迄其の範圍を擴張せられ昭和九年十一月御勇退の時迄繼續せられたのである。此の行商を實施せられるに至つた直接の動機は當時の茶業組合長故伊東熊夫氏の切なる勸誘に基くもので其の頃各地方に販賣せらるる山城茶と稱するものは其の大部分は混合品か然らざれば場所違品であり學校が眞正の山城茶の行商を行ふならば生徒の實地練習となるのみならず他方眞正山城茶の宣傳ともなり京都地方産業の振興に貢獻する所大なりとの理由からであると承知してゐる。従來各地の商業學校でも行商をなすものがあつたのであるが其の成績が面白からず且つ随分弊害もそれに伴ひ相當手を焼いてゐた事として明治三十六年の地方商業學校長會議に於ては行商廢止の決議さへ行はれた程であつた。が井手校長はそんな事には頓着せず斷乎として行商を敢行したのである。この商業教育「實際化」の方策には一部では相當異論があつた様であるが何事によらず直情勁行思ふことはドン／＼遣つてのける「井手イズム」に對しては寧ろ世間では好評を以て迎へたのである。我國商業教育界に於ける名物男として其の異彩ある存在を謳はしめるに至つたのは恐らくはこの時代からであつたであらう。十月には府知事の認可あり同月四日隣地一反六畝二十六歩を購入し敷地の擴張が行はれた。

### ◆校旗制定式と當時に於ける職員生徒の服装其他

十一月十三日校庭に於て第一回陸上大運動會が開催せられたが續いて同月二十一日には我理想の表徴たる櫻章旗の新調なり正式に校旗としての制定式が舉行せられた。因に同旗の調製は曩に設けられたる實習部の賣上益金を以てせられ之を市へ寄贈の形式を採りて本校校旗に制定せられたるもの如く當時の西郷菊次郎市長の感謝狀を頂いた事が記録にある。薄紫で縁を取りたる白羽二重地に紫の總を付け校章(櫻の中に「商」の字)を中央に赤く染め扱きたるもので生徒の士氣は之に依つて一段と振起せられたのであつた。序に校章の事を一言述べて置くが之は簡易科時代には「商」字だけであつたものが簡易商業學校として獨立すると共に櫻形が附加せられたものである。爾來校旗は本校理想の表徴として全校尊崇の的となつて來たものであるが年を閱みすること二十有餘年櫛風沐雨損傷甚しかりし處本校卒業生馬淵秀夫、澤田正太郎、野村萬治郎三氏の御寄贈により昭和五年四月廿八日二條富小路校舎の南庭に於て新校旗入魂式が舉行せられた。此の新校旗こそ現在我々が仰き見る所のものに他ならないのである。三十九年十一月十五日には故稻垣商議員の補缺として野橋作兵衛氏を、更に増員として中井三郎兵衛、小谷松太郎兩氏を夫々商議員に囑託した。尙参考の爲め當時に於ける服装はどうであつたかを見る。學校物置小屋から發見された古ぼけた明治四十年度の校則内規打合事項草稿には次の様に掲げてある。

### 第一科及專修科

和服	履物	徽章	帽子	袴	上衣
角帶ヲ纏ヒ袴ヲ着用ス	杏下黒色	校旗ニ同ジ	フランス形ニ白線二條ヲ纏フ	半ズボン、但シ專修科ハ長ズボンヲ使用スルモ妨ゲナシ	詰襟、前角、春長髻部ヲ覆フ 地質紺小倉(夏衣ハ單衣)鈕ハ金色



帶	角 <sup>〇</sup> 帶 <sup>〇</sup>
羽織	必ず組ヲ用フ、但シ長キニ過グベカラズ
履物	第一科ニ同ジ
帽子	フランス形ニ徽章ヲ附ス

尙當時のことにつき故老の舊職員より聞くと、ところによると教職員の服装に關しては別段の規定が無く洋服和服とりの姿であつた。井手先生も晩年は洋服が活動的だとして洋服を好まれたが、當時は好んで和服を用ひられ、握り太のステッキを振つて都大路を濶歩されたと云ふ。又當時の世人一般の商業教育に對する關心認識が薄く、爲めに入學生の募集難に陥り毎年學年末が近づくと各教員が手分けして各小學校を歴訪、大童になつて生徒勧誘に力めた。今日と比較して隔世の感があると共に昔懐しく甚だ興味を覺える次第である。

### 第三章 商業實修學校時代前期

(自昭和四十年二月  
至大正九年九月)

#### ◆京都市立商業實修學校と改稱す

本校が所謂「實修」として京都市立商業實修學校の名を以て稱呼せらるるに至つたのは實に明治四十年二月二十  
六日以降のことに屬する。今試みに記録に依り當時の職員生徒の状態を見るに、先づ職員には校長井手力之助先  
生を始めとして後實修の柱石となられた幾多錚々たる諸先生の名を見出すことが出来るのである。即ち福田正敏  
先生、鶴谷萬次郎先生、高橋正躬先生、下倉國藏先生、白川勘七先生、松田友太郎先生、間部忠雄先生、森西嘉  
正先生、大町力先生等現在卒業生の少からぬ人々達が薰陶を受けた諸先生達がズラリと揃つて居られるのである。  
尙後に一商に轉ぜられた杉浦征房先生、長谷川幾次郎先生の外に和田治先生、市成珍重先生、三戸壽先生、寺戸  
繁郎先生、三宅正胤先生、柏木兵太郎先生等が記録に名を連ねて居られるが職員は合計二十名前後を出でなかつ  
た。一方生徒の状況を見るに明治三十九年度に於て入學志願者四二四名、入學者四二四名、半途退學者一一八名、  
卒業生二二三名、五月一日現在生徒數六二八名と記録に残されてゐる。

◆富小路校舍時代來る、附、教則變更

同年六月には生徒定員を七百名に増員された。同四十一年二月七日文部省告示第二十三號を以て校舍の位置を京都市上京區富小路二條上る鍛冶屋町三百七十八番地に變更の件認可せらる。即ち元京都市第五高等小學校の敷地校舍を襲用して三月三十日前記の場所に移轉を完了したのである。時恰も義務教育六ヶ年延長の時期に際會し、三月、教則に改正を加へ尋常小學校六年卒業を入學資格とする修業年限三ヶ年の短期完成教育を施すこととなつた。随つて在來の第一科第二科の區別を廢し専修科も廢止された。即ち新課程表を示せば次の通り。

習字	作文	讀書	修身	第一學年		第二學年		第三學年	
				時數	每週	時數	每週	時數	每週
楷、行、草	往復文、記事文	漢字交リ文	道德ノ要旨	一	同	同上	同上	同上	同上
二	三	五	一	同	同上	同上	同上	同上	同上
商業書式	同上	同上	同上	一	同上	同上	同上	同上	同上
一	二	四	一	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	商業書信、報告、契約 其他ノ商業作文		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	二		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

合計	體操	英語	經濟	法規	商品	商事要項	簿記	地理	算術	
									珠算	筆算
	普通體操、兵式體操、 遊戲	讀方、譯解、書取、習 字				度量衡、印紙稅、郵便、 電信、送金、運送、倉庫、 保險、並ニ實踐	商業簿記	國內商業地理	四	加減乗除比例
三〇	三	四				二	二	二	二	四
	同上	讀方、譯解、書取、習 字、會話			内外重要商品	貨幣、利息、貯金、手 形、銀行、會社、有價 證券、取引所並ニ實踐	同上	國外商業地理	同	比例、百分算、求積
三〇	三	五			二	三	三	二	一	三
	同上	讀方、譯解、書取、習 字、作文、會話	簡易ナル學術用語、 商業經濟大意	簡易ナル學術用語、 法規大意	同上	一般ノ商取引並ニ實踐	銀行簿記及會社簿記上、		商業算術	
三〇	三	六	三	三	二	四	四			二

## ◆實習商店設置

亞いで四月商業實習部の事業を擴張し、校内に文具店を、二條通妹屋町西入に實習販賣店(雜貨及文房具店)を設けられた。當時の校長井手力之助先生の論議に曰く

「商業の實地練習の方法として全國商業學校長會の委員會にて決議したる事項中にて實習商店の設置が適切であるやに思はれる。此れは商業學校に附屬の商店を設けて恰も師範學校の附屬小學校に於ける様にして此所で商業の實地練習を爲さしむる仕組である。此の方法ならば眞劍勝負だから教員も生徒も心持ちも違へば興味も多い。模擬實踐の如き假想の連も及ばぬ効果を収めることが出来る。さて此の實習商店にて自ら仕入れ自ら賣價を附けて其の上賣れ行きを考へたならば夫れで儘に商業の大體は了解し得らるる筈である。其の樞機は教員が之れを握るとして生徒をして之れに干與せしめ其の成行を説明し實驗せしめたならば十分であると考へる。商業の實地練習は儘に効果がある。されど實際の商賣なるは一朝一夕のことはない見え、今年の商業、校長會に出席の全國三百幾十名の校長は孰れも躊躇の色ありて誰一人率先して進るも云ふものがなかつた。要するに必要は認むるが成案がないと云ふのである。されば其の際多少秩序ある商業の實地練習所を實現せしめ聊かにも範を示すものがあつたならば、是れこそ商業教育界の一大功勞者で儘に金鶏動章の値があらうと思はれる云々。下略」

(商友雜誌第十號より抜萃)

かうした意氣と抱負とを以て各種の實習施設が次から次へと計劃發表されたい。所謂「實修」の異色である。

## ◆滿鮮修學行商旅行實施

明治四十二年十一月始めて滿鮮修學行商旅行を行ふ。これより養生徒行商に當り生徒をして所持せしめた趣意書の全文は左の通りである。

### 京都市立商業實修學校 學生商業實習の趣旨

本校は明治廿四年に創設せられ、商業の實務に堪能なる者を養成するを目的とす。爾來十五年間、孜々として、諸般の校務を經營し、其の教授は學問の研究よりは寧ろ應用に重きを置き、卒業生の如きも、専ら、實際に適切ならしめむことを期したり。開校の當初より、今日に至るまで、卒業生の總數は、壹千七百貳拾八名の多きに及びたるも、未だ、十分に、學校の目的を達し得ざるものなきにあらず。本校の教科目は、普通學科と、商業學科とよりなる、商業學科には、商品科、商事要項科、商業簿記科等あり。商品科は商業科目中、最も、重なるものにして、生徒に商業思想を與ふる基礎となるべきもの、所謂、實體に屬して商業學科の眞髓たるなり。之に反して、商事要項科商業簿記科の如きは、手續に屬し商業實務を行ふに當りて手段に供せらるるに過ぎず。されば學生は、先づ、此の商品科の智識を修得して、後に商事要項科並に商業簿記科に嗜好を生じ其の應用も正確になすことを得べきものなり。然るに此の商品科の教授は、動もすれば實際に遠ざかり、理論に偏し、往々机上の空談に終り、及ぼしては他の商業科を無味乾燥たらしめ無効たらしむることなきにあらず。故に本校は、最も、商品科の教授に注意し、常に職員生徒に對して其の研究を獎勵し、少くも本邦重要輸出品に關する一般の智識を修得せしむことを期せり。

茲に本校有志の生徒数十名、當夏期休業を利用し、商品科研究の目的を以て、廣く行商を爲さむことを請ふ。要は實際に商品を取り扱ふ結果は其の商品に就いて確實なる智識を修得し、親しく小賣商人の苦心を實驗し、一般顧客の嗜好を探り、顧客に對する應接法を學ばむとするにあり、乃ち、本校は此れ等世態と人情に通ぜざる學生に、奮闘的活動に慣れ、熱心、勤勉、忍耐の氣風を養成し、商人に必要な品性を修養せしむる趣旨を以て、之を認許し、商品の種類を限定し、商品擔當教員監督の下に、其の仕入、販賣をなさしめ、且、品質の鑑識、再整、荷造、運搬等に至るまで、生徒各自、之れに當らしめ、殊に仕入は直接に製造人に就いて之れを行ひ、彼の利はもこにあり、安く買つて安く賣る、商人は社會の利益をかりつつ己れの利を計ること。是則は、嚴密に之を實行せしめ、學生自身は少しも模擬商業たる心持なく、現實に商業を行へる覺悟を以て事に當らしめたり。されば彼の從來の、或は人の慈善心に訴へて私利をはかり、或は僅少の物品を携帶して、學資の補足をはかれる學生行商等は、多少其の趣旨の異なる所あるを信ず。依りて、聊か、本校生徒教養の主義と學生行商の由來とを表白すること爾り。

明治四十一年七月

京都市立商業實修學校

### ◇日英大博覽會出品

同年文部省の指定により全國同種商業學校を代表し倫敦に於ける日英博覽會に一、寫眞帳、二、寫眞（荷造の實地練習、兵式體操、發火演習）三、統計表、四、荷造模型等を出品。その寫眞帳説明書の緒言は左の通りであつた。

我が學校ハ、今回日本政府ノ命ニヨリテ、日英博覽會へ出品スルノ榮ヲ得タリ。我が學校ハ日本帝國ノ一種ノ商業學校トシテ存在シ、商業上須要ノ學問ヲ教ユルノミナラズ、實際的商業學校トシテ、學問ノ應用ニ重キヲ置キ、商業ノ實地練習ニ最モ力ヲ用ケルヲ主義トシ、日々生命アル教材ニヨリテ、將來商人タルベキ幾多ノ生徒ヲ教養シ、毎年卒業生トシテ、二百余名ノ有爲ノ青年ヲ、帝國ノ商業界ニ供給シ、卒業生ノ總數ハ、現時一千八百六十五名ノ多キニ達セリ。此ノ如クニ本校ガ日本帝國ノ實業教育ニ貢獻シツツアル事實ヲバ、此ノ機會ニヨリテ、英國ノ淑女紳士ニ知ラシメムニハ、學校ノ沿革ヨリ、其ノ組織、學則、修業年限、學科課程、教科目、教授及訓練ノ方法、教授ノ實況等ニ至ル迄ノ概略ヲ説明セザル可カラズ。然ルニ此等ノ事項ハ、孰レモ抽象的ニ屬シ、嘗之ヲ文章ニ書キ連ネタルノミニテハ、頗ル無趣味ニシテ、爲ニ讀者ヲバ倦怠ニ陥ラシムルコトナキニアラズ。サレバ一々此等ヲ寫眞ニ撮リテ、具體的ノモノト爲シ、此レニ解説ヲ附シ、其ノ二十二枚ヲ以テ、一ノ寫眞帳ヲ組立テ、之レニ依リテ、學校ノ内容ヲ説明セムントス。淑女紳士ハ、幸ニ之ヲ一覽シテ、我が學校ノ大體ヲ了解セラレムコトヲ、切望ニ堪ヘザルナリ。

右出品は明治四十二年中に製作を終へ、同年十二月松田書記、之を携帶して文部省に出頭引渡をなし、翌年一月英國へ發送せられたものである。この出品に對して日英博覽會より名譽大賞を受領す。

### ◇皇太子殿下本校行啓

明治四十三年十月二日。此の日ほど本校の歴史に燦然たる光彩を加へた日は無かつた。實に特筆大書すべき光榮の日であつた。即ち

皇太子殿下には此の日、本校に行啓仰せ出されたのである。當時の記録を左に録しよう。

二八

明治四十三年の秋、東宮殿下は、我が京都府に行啓あらせ給ひ、府廳並に府下の諸學校、各試験場各工場等に、御巡啓在らせらるることあり、同十月二日、本校へも鶴駕を枉げさせ給ふ。

殿下は、午前十一時三十五分、御着遊ばされ、奉迎の諸員に御會釋を賜り、直に校長の御先導にて、本館階上の會議室に設けたる御座所に入らせられ、校長井手力之助に拜謁を賜ひ、且大森京都府知事を経て御寫眞を下賜されたり。

殿下は御少憩の後、御巡覽仰出され、校長の御先導にて御座所の南隣に設けたる、成績品陳列室に成らせられたり。此室にて、商品の陳列、生徒の成績品、並に日英博覽會出品物の副本など仔細に台覽あらせられ、續いて第三學年の茶櫃荷造練習、第三學年の珠算教授、第二學年の遊戯(假裝架橋遊戯)第一學年の綱引を順次御覽遊ばされ、御機嫌殊に麗はしく、正午還啓仰出され、府立第二高等女學校へ向はせらる。

鶴駕奉送の後、校長は直に職員生徒を講堂に集め、御盛徳の一斑、行啓中に奉伺したる大要を語り、今回の行啓は、殿下が國民を愛撫し、教育を御獎勵遊ばさるる大御心より出たることにして、本校の光榮之に過ぐるこなきのみならず、殊に殿下の御英姿を咫尺の間に拜したるが如き、國民としての幸福、亦之に尙ふるものなし。本校生徒たるものは、殿下の尊慮に奉答する決意を、一層堅實にせざるべからざる旨を誨告し、依りて此の十月二日を以て、本校の記念日となし、永久に記念すべきを宣言し、右畢りて御座所の裝飾及び台覽あらせられたる陳列品を觀覽せしめたり。翌三日瀟洒たる式場を設け、前日下賜せられたる東宮殿下御寫眞の拜戴式を舉行せり。

因みに申す。本校玄関前に屹立する記念碑は、この光榮を永久に記念し奉る爲め校舍移轉後現在地に設けられたものである。その銘に曰く

維明治四十三年十月二日 皇太子親臨本觀教授引見校長井手力之助賜 眞影以獎勵之學校感激誓欲

答 殿下獎學之優旨頃者回顧盛事相謀建碑京都市長市村慶三謹書凡在吾校者曉寤夜燭瞻仰弗諼所以傳

殿下光臨之榮於不朽也

昭和十二年四月二十日

京都市立四條商業學校長從五位 三木直保謹記

### ◆ 錚々たる評議員

同年十二月十六日、本校評議員規程の一部を變更し同二十一日左の諸氏に評議員を囑託す。

飯田新七氏、田中源太郎氏、稻垣恒吉氏、大澤善助氏、結城豐太郎氏、川島甚兵衛氏、湯淺七左衛門氏、田島錦治氏(順序不同)。

### ◆ 卒業生の動き

明治四十四年度卒業生の動向

自宅にて實業従事 三二、

他店にて實業従事

五二、

甲種商業に進む者 四、

其の他の學校に進む者 五、 官吏となる者 〇、 未定 五、 合計 九七、  
以て當時の卒業生の動きの一斑を知り得よう。

### ◆創立二十年記念式

明治四十四年六月十一日、創立滿二十年記念式並に日英博覽會受賞祝賀會を本校講堂に於て舉行。當時の記録を左に

本校講堂に瀟洒なる式場を設け嚴肅に儀式を舉行したり。當日は高崎京都府事務官、大野、加藤京都市助役、京都市立各學校長、代議士、府市會議員、會社銀行員、各小學校長、其の他の貴顯紳士並に本校卒業生等、併せて一千名に近き來賓は、式場の左右に分れ、六百六十名の生徒は正面に整列せり。

井手校長の式辭、大森府知事祝辭(高崎事務官代讀)、西郷京都市長祝辭(大野助役代讀)、卒業生總代、生徒總代の祝辭ありて式を閉づ。當日は文部省實業學務局長眞野文二閣下より左の祝電を寄せらる。

貴校創立滿二十年記念式ヲ祝ス

右記念祝賀會儀式終了後、本校卒業生の團體なる商友同窓會より、本校職員五名に感謝狀を添へて、記念品贈呈のことあり。井手校長總代として之を受領す。

### 感謝狀

本校ニ御就職、茲ニ二十有七年、生徒ヲ教養セラルルコト終始一日ノ如シ。此ノ功勞ニ對シ、記念品トシテ袴地一卷ヲ贈リ、聊カ謝意ヲ表ス。

明治四十四年六月十一日 商友同窓會

井手力之助殿

同文(在職十有二年)

福田正敏殿

同文(在職滿十年) 硯箱一箇

大町力殿

同上

下倉國藏殿

同上

杉浦征房殿

記念祝賀會當日午後七時より本校職員生徒六百五十名の提燈行列を行ふ。樂隊を先頭に學校名を大書した大の角行燈を列中の所々に割り込ませ無數の紅燈は密集して數町に亘る長蛇の列となり校門を出で富小路より二條通を西へ、烏丸通を南へ、四條通を東へ、寺町通を北へ、市議事堂前にて解散、時に午後九時。

## ◆御大葬儀當日の本校

明治四十五年七月三十日

天皇陛下崩御遊ばさる。御不例の報一度び至るや二重橋畔國民の熱禱者ひきも切らず。本校生徒亦七月二十六日 掛けまくも畏き

大君の御惱重らせ給ひぬと洩れ承りて修學旅行團九十一名如何で安閑たるを得ん乃ち行李を旅亭に託する間も心急がれ、終夜揺られに揺られて綿の如く疲勞せる身をも打忘れて二重橋へと急ぎ御平癒を祈願し奉る。翌二十七日滿都の諸新聞が本校生徒の行動を傳へて居る。

左に録して見よう。

午前七時三十分、制服制帽の學生團肅々として來り佇立する事約一時間、遙に皇城を拜し涙滂沱として禁する能はず、感極つて跪坐瞑目する者あり、總員九十三名京都市立商業實修學校生徒にして勝田教諭之を引率す。暑中休暇を利用して關東方面に修學旅行の途次、突如として 陛下の御惱を拜承し恐懼措く能はず、今朝午前七時新橋に着するや一切の豫定を變更し直に皇居を遙拜したるものなり云々。(朝の宮城前と題して二六新聞所載)

九時半頃數名の教職員に引率されたる中學生の一團歩調を整へて來り四列横隊となりて脱帽最敬禮をなして去れり此れは京都市立商業實修學校三年級にして職員五名生徒九十一名教諭勝田梧郎氏は「もつと前から關東方面へ修學旅行に來る筈でしたのを

御不例に就て控へて居ましたが天機奉伺旁々旅行するに云ふ事になり今朝七時十二分の汽車で新橋へ着き直に此所へ參つた次第です」と語れり。(二重橋畔の熱禱と題して報知新聞所載)

大正元年九月十三日

東京青山に於ける大葬儀當日本校に於いて遙拜式を舉行、その記録左の如し。

遙拜式場、校庭の中央に式場を設く、其の設備は校庭に白砂を撒布し青竹を樹て注連繩を張る其正面中央の所に八脚臺を置く其の前面に黒幕を張り左右に白高張提燈壹對を立つ。

集合時間、午後八時儀式舉行の豫定なるを以て職員及生徒は午後七時集合のこみせり而して生徒の服裝は黒色制服制帽にして卷脚絆を着用したり。

儀式の次第

- 一、職員生徒一同東方に向ひて式場に整列す。
- 二、儀式係遙拜式舉行を告ぐ。
- 三、校長拜詞を奉讀す、一同遙拜最敬禮をなす。
- 四、校長玉串を捧ぐ、一同奉拜最敬禮をなす。
- 五、生徒總代玉串を捧ぐ、一同奉拜最敬禮
- 六、奉悼歌を唱ふ。
- 七、儀式係儀式終了を告ぐ。
- 八、一同順次退場。

以上の順序により舉式し午後八時二十分終了す。  
 十四日桃山御斂葬式遙拜式次第左の如し。  
 遙拜式場、十三日に於けるさ同一の形式により校庭に於て南方桃山に向つて遙拜すべく式場を設けたりしが午後俄に降雨ありたるが爲に式場を雨天體操場に移したり。  
 集合時間、本日午後四時五十分御靈柩列車を七條驛に於て奉迎送したる後直に歸校し式場に整列す、時に午後六時十五分なり。  
 儀式の次第、十三日遙拜式に準じ桃山に向つて遙拜す、但し校長は御大葬奉拜の爲め桃山に向し不在につき福田教諭代りて儀式を舉行したり。午後六時三十五分儀式を終了す。  
 校長の講演會、十六日午前八時職員生徒一同を雨天體操場に集め、校長より東京及桃山に於ける御大葬の御有様の一斑並に親しく奉拜したるさきの所感につき講演し誨告する所あり。參列者職員二十二、生徒六百二十餘名。

◆井手校長文部省より選奨さる

同年十二月二十八日學校長井手力之助、明治二十八年以來本校に奉職し其の功績顯著なるを以て其の筋より選奨せらる。

京都市立商業實修學校校長兼教諭  
 井手力之助

多年實業教育に従事シ勤勞渺カラザルニ依リ其ノ賞トシテ金貳百五十拾圓給與  
 大正元年十二月二十八日  
 文部省

大正二年一月井手校長選奨祝賀會を河原町共樂館に開く。

◆教則一部變更、附、當時の職員一覽

大正二年四月教則の一部を改正し新に修業年限一ヶ年の専修科を設置す、要項左の通り。

- 第二十六條、本校ニ専修科ヲ置キノ修業年限ヲ一ヶ年トス。
- 第二十七條、専修科ノ定員ハ五十名以内トス、但シ學級編成ノ都合ニヨリ募集セザルコトアルベシ。
- 第二十八條、専修科ノ學科課程表ハ次ノ如シ、但シ本人ノ志望ニヨリ修身體操科以外ノ科目ニ限り一科目若クハ數科目ヲ選ビ専修スル事ヲ得。

學科目	程	度	毎週授業時數
修身	道德ノ要旨	-	一



商	業	各種商業事項商業書信及内外國商業實踐 タイプライター	六
算	術	商業算術	三
簿	記	商業簿記	三
法	規	商法規大要	四
經	濟	商業經濟大意	四
英	語	讀方、會話、作文、習字、商業英語	六
體	操	普通體操、兵式體操	三
合	計		三〇

第二十九條、專修科ニ入學ヲ許スベキモノハ年齡十五年以上ニシテ左ノ一ニ該當スルモノタルベシ。  
 第一、商業科(英語ヲ含ム)ヲ加設セル三ヶ年ノ高等小學校卒業者。  
 第二、第一號ト同等ノ學力ヲ有スルモノ。  
 第三、本校卒業者。

第三十條、專修科ノ授業料ハ一ヶ月壹圓五拾錢トス。

尙大正二年四月現在に於ける職員組織を示せば左の如くである。

校長  
 教諭  
 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

井手力之助  
 福田正  
 勝田梧  
 鶴谷萬次  
 高橋正  
 西藤杉  
 錫村松  
 橋本正  
 武部七  
 白川勸  
 久保重  
 杉浦征  
 岡本鍵  
 岸本三  
 在田淳  
 三七

校 醫	助 手	雇 書 記	雇 外 人	嘱 託	書 記	助 教 諭	同	同	同	同
瀨 川	藤 井	清 水	リ リ ー ・ メ ー ・ ニ コ ル ソ ン	桑 波 田	松 田	大 町	間 部	森 西	川 島	三 八
深	兵 衛	亮 次	有	景 右	友 太 郎	力	忠 雄	嘉 正	孝 治	

◆青島陥落祝賀

大正三年十一月九日青島陥落に付き全市中等學校聯合祝捷會を建禮門前にて舉行され職員生徒參加。

◆大正天皇御大典奉祝行事

大正四年十月一日御大典記念京都博覽會へ實習部の成績を出品す。

同年十一月七日職員生徒の半數御苑内にて特別公式鹵簿奉拜。

同、八日、皇太子殿下行啓、全職員生徒鳥丸通にて奉迎。

同、十日、御大典に付き儀式舉行。同午後六時半より奉祝提燈行列。

同、十一日、御大典御詔勅奉讀式舉行。

同、十二日、皇太子殿下御歸還、全職員生徒奉送。同日九時御苑内に舉行の市内中等學校以上の御大典奉祝會に參列。

同、十五日、御大典儀式に關し講堂訓話。

同、二十六日、全校職員生徒泉山行幸の鹵簿奉拜。同夜府主催祝賀提燈行列に參加。

同、二十七日、御還幸につき職員生徒の半數特別公式鹵簿奉送。

◆立太子式奉祝

同年十一月三日立太子禮祝賀式。後御苑内建禮門前に於て本市内中等以上の各學校聯合奉祝會に參列す。

◆教則一部變更と新評議員

大正六年二月二日、文部省指令京專第五號を以て本校教則の一部變更の件認可せらる。

同年三月十四日、本校評議員飯田新七、田中源太郎、稻垣恒吉、雨森菊太郎、川島甚兵衛、湯淺七左衛門諸氏

の任期満了につき新に伊藤平三氏を加へ夫々囑託された。

#### ◆實習機關、鐵道荷扱所

同年十月十五日、生徒をして鐵道運輸の實務を知らしむる目的を以て鐵道院の委託を受け寺町通二條下るに鐵道小荷物取扱所を設け鐵道院寺町荷扱所と稱す。上級生徒五名乃至七名宛を一週間交替にて實務に當らしむ。  
(因に本實習機關は大正十三年一月廢止せらる)

#### ◆兩陛下下行幸啓奉迎送

同年十一月六日、兩陛下下行幸啓に付全校烏丸通にて奉迎。

同日、中等學校聯合奉迎提燈行列。

同十三日、天皇陛下御還幸につき烏丸通にて奉送。

同十八日、皇后陛下御還御につき烏丸通にて奉送。

#### ◆教則一部變更と評議員異動

大正七年五月十一日、本校規則第二十一條第一項第一號の一部變更の件告示さる。

同年六月一日、評議員田島錦治氏任期満了の處本日再囑託。

同年十二月二十一日、本校評議員川島甚兵衛氏逝去さる。

#### ◆日獨媾和成立祝賀

大正八年七月一日、媾和成立祝賀式舉行。

### 第四章 商業實修學校時代後期 (自大正九年十月至昭和十一年三月)

#### ◆創立三十年祝賀行事

大正九年十一月十一日、京都市公會堂に於て本校創立三十年記念式を舉行。來賓府市會議員各學校長等二百名、同窓會員四百餘名、午前十時三十分學式。井手校長式辭の後馬淵知事告辭(横山府學務課長代讀)、安藤市長告辭(糟谷課長代讀)、來賓竹谷一商校長祝辭、卒業生總代村田鐵三郎氏祝辭、生徒總代中村太一君祝辭ありて式を終る。

次いで謝恩式に移り同窓會より井手校長に左の感謝狀を贈り記念品を贈呈。

先生ハ明治二十四年本校ニ御就任以來三十年精勵一日ノ如ク本校ノ今日アルニ先生ノ奮闘努力ニヨル所ナリ茲ニ創立三十年記念式舉行ニ際シ本會ノ名ヲ以テ聊カ記念品ヲ贈呈シ以テ感謝ノ意ヲ表ス

それより職員高橋正躬(勤績十八年)、鶴谷萬次郎(十五年)、森西嘉正(十五年)、松田友太郎(十五年)、武部守(十年)の諸先生に對し勤績表彰式を行ひ夫々記念品贈呈。

更に元京都府立商業學校長大坪權六氏遺子大坪龍夫氏に次の表彰狀を贈呈。

先考大坪權六氏京都商業學校長トシテ同校ニ簡易科ヲ附設シ以テ本校ノ基礎ヲ定メ終ニ今日ノ盛況ヲ致ス茲ニ聊カ記念品ヲ

贈呈シテツノ功勞ヲ表彰ス

續いて福田正敏、杉浦征房、大町力、間部忠雄、白川勘七(以上舊職員)、小使吉村和助(勤績十五年)の諸氏に表彰狀を贈呈。

最後に井手校長の謝辭を以て式を閉づ。

同夜市公會堂に於て七時より記念講演會を開催。講師演題左の如し。

偶 感	貴族院議員	小 山 健 三
文化運動に於ける商業の地位	文學博士	谷 本 富
産 業 問 題	本校卒業 マスターオブアーツ	村 田 鐵 三 郎
雜 感	本校卒業、元鐵相秘書 讀賣新聞記者	谷 好 夫

祝賀會第二日、十二日夜、本校職員生徒並に同窓生の一大提燈行列を舉行。七時校門出發、寺町を南へ、三條通を西へ、烏丸通を南へ、四條通を東へ圓山公園にて解散。

祝賀會第三日、十三日午後七時河原町共樂館にて祝賀の宴を張る。參加者七十餘名午後十時散會。

#### ◆第一回實習大販賣會開催

祝賀記念事業、實習大販賣會、自十二日至十六日五日間全校を大百貨店と化し全生徒を店員として使用。此間入場者一萬餘名、賣上金貳萬貳千五百圓に達す。

尙賣店、餘興等の外に各種の資料及統計を掲げ第一參考室、第二參考室を設けて入場者に觀覽せしめた。その趣旨とする處は左の如くであつた。

- 一、現時經濟界商業界ノ趨勢ヲ知ラシムル爲ニ。
- 二、我國商人ノ粗製濫造其他商業道德上ノ缺陷ヲ知ラシムル爲ニ。
- 三、經濟上カラ見タル京都市ヲ鳥瞰的ニ紹介スル爲ニ。
- 四、家庭ニ於ケル經濟的の生活改造ノ參考ノ爲ニ。
- 五、商業教育上ニ於ケル本校ノ意見發表ノ爲ニ。
- 六、本校ノ沿革ヲ明カニスル爲ニ。
- 七、附設トシテ生徒ニ課シタル懸賞ポスターノ展覽。
- 八、雜部。

これを第一回販賣會として爾後毎年一回販賣會を開くこととなつた。

### ◆井手校長油繪肖像畫贈呈

大正十年四月三日、校長井手先生記念肖像畫贈呈式、同窓生の青年洋畫家芹川弘吉氏に囑して油繪二十五號の肖像畫を制作、先生に贈呈す。贈呈者岩井盛次氏外二十八氏。

### ◆敷地擴張校舍増築

大正十一年隣地ハリスト教會の地所一部二百五十坪を購入し之に木造二階建教室一棟を新築十一月より使用。

### ◆第二種課程新に成る

大正十二年四月二日文部省告示第二四四號を以て教則を改正し學科課程を第一種第二種の兩種に分ち第一種は從來の程度とし第二種は第一種の卒業生を更に三ヶ年間教育することとし從來の專修科は之を廢止す。新設第二種の課程表は次の通りである。

學科目	學年度	
	第一學年	第二學年
修身	一	一
國語	四	二
漢字交り文	同上	同上
商業文	同上	同上
往復文	同上	同上
記事文	同上	同上

合 計	體 操	速 記 及 印 字	英 語			商 業 經 濟
			會 話 文 作	實 用 英 語	普 通 英 語	
三〇	三		一	○(二)	三	二
	體操及教練		日用語	商業英語	讀方、譯解	經濟大意
三〇	三	○(一)	一	○(三)	二	二
	同上	英文タイプライチン、同速記法	同上	同上	同上	同上及各論
三〇	三	○(一)	一	○(三)	一	二
	同上	同上	商業書信	同上	同上	同上

備考 本表中毎週授業時數ニ括弧ヲ附シタルヲ選擇科目トス  
 ○印ノミヲ選擇シ他ハ△印ノミヲ選擇スベキモノトス  
 ○△ノ記號ニヨリニ様ニ區別ス一ハ

商 業 法 規	商 品	統 計	實 踐	商 事 要 項	簿 記		理 科	地 理 及 歷 史	學 數	
					會 計	簿 記			商 業 算 術	數 學
二				二		二	二	二	(二)	三
民法大意				商業總論及各論		商業簿記、銀行簿記	博物	商業地理	商業算術珠算	代數
二	二			二	△(一)	二	二	二	(三)	二
同上	内外重要商品			同上		同上及會社簿記	物理、化學	商業歷史	同上	幾何
三		(二)	五	二	△(二)	二				三
同上、商法及手續法		概論	内外商業實踐	同上		同上及英文記帳				幾何及商業算術

### ◆東宮殿下御成婚奉祝式

同年一月二十六日、東宮殿下の御成婚奉祝式を舉行。

四八

### ◆第二種制度の完成

大正十五年三月八日、陸軍省、文部省告示第一號により徴兵令第十三條第一號第二項に依り中學校學科課程と同等以上と認定せらる。

本校が第二種課程の制度を採つてからの念願が充された譯で、第二種卒業生は徴兵令による一年志願の特典を附與され、在學生は徴兵猶豫の恩典を受け得られることになつた。茲に本校二種制度は完成をつけ、同年三月第三十六回卒業式が舉行され第二種第一回の卒業生二十名を送り出した事は誠に記念すべきことである。然も二十名の卒業生中神戸高商へ一名、彦根高商へ二名、同志社高商へ一名其他上級學校へ一名の入學者あり、日本生、島津製作所等へそれ／＼就職した。特異の制度のもとに深甚の考慮を拂はれて教育を受けた最初の卒業生は期待に反せず相當の成績を擧げることが出來た。

### ◆創立三十五年記念式

明治二十四年創立以來茲に三十五年の光榮ある歴史を有し四千五百有余の卒業生と九百餘名の在學生を持つ本校は大正十五年十月十日その三十五年記念式を舉行した。京都府知事、京都市長各代理、鷺野代議士、府市會議員其他三百餘名の來賓を迎へ運動場天幕下の式場で學式、君ヶ代合唱、井手校長式辭、府知事代理山田府視學、市長代理千葉助役、來賓總代鷺野代議士生徒總代の祝辭ありて式を終へ、式後井手校長(三十二年)、教諭高橋正躬(二十三年)、松田友太郎(二十二年)、中川賢一(十三年)、今田元之助(十二年)、片山樹村磨(十年)七氏の勤績表彰式に移り、同窓會から記念品を贈呈した。(括弧内の數字は勤績年數)

同十三日、物故された舊職員大坪權六先生外十八氏、卒業生三百二十七名の追悼會を本校講堂に於て行ふ。頗る嚴肅に神々しく行はれた。

### ◆本校の光榮

昭和三年九月二十四日、御苑内に於て 閑院宮殿下の御視閲を拜受するの光榮に浴し、十月二十日、秩父宮同妃兩殿下の御入洛を奉迎し、夜は奉祝提燈行列に参加して 宮殿下の御成婚を御祝ひ申上げた。

昭和四年六月五日、大阪城東練兵場に於ける二府三縣中等學校生徒、青年訓練所生徒、處女會員等の御視閲を

四九

行はせらるゝ佳き日、二種生全部が 聖上陛下御親閲式に参加して光榮に浴した。

更に昭和七年十一月十六日、再び大阪城東練兵場に於て二府五縣の學生、生徒、在郷軍人、青年團員、青年訓練所、生徒、女子青年團員等男女八萬の御親閲式が行はれ、本校二種生が之に参加、重ねての光榮に感激措く能はざるものがあつた。

### ◆井手校長表彰さる

昭和三年十一月十日、我が國實國教育功勞者として大正元年に表彰せられた校長井手力之助先生は、今また御大典に際し多年教育に従事し功績顯著なるの故を以て文部省より選奨せられるの光榮に浴せられ、左の如き表彰狀と蒔繪梨地桐の御紋章入の硯箱を拜受せられた。

井手力之助

多年教育ニ従事シ勵精其ノ職ニ盡シ功勞顯著ナリ仍テ大禮ヲ行ハセラル、ニ方リ之ヲ表彰ス。

昭和三年十一月十日

文部大臣從三位勳一等 勝 田 主 計

昭和四年四月十八日、井手校長は多年教育に勵精され功績顯著なるを以て、全國商業學校長中より選ばれたる三名の中に加はり觀櫻御宴に御召の光榮に浴せられた。

昭和八年十一月、帝國教育會は校長井手先生の實業教育に於ける多年の功績を認め之を表彰するに表彰狀並に

賞牌を以てした。

井手校長が各方面よりの表彰を受けらるゝこと前後八回。これひとり先生個人の名譽なるのみならず引いては學校の名譽であり亦光榮でもある。

### ◆商業實務練習

本校多年の懸案であつた商業實務練習が、愈々昭和四年十月より實施されることになつて、我が商業教育界に一新機軸を劃した。

其の内容は左記の如し。

#### 商業實務練習規定

(一)、趣 旨

現時商人となるには、商業學校に入りて、商業學、簿記、商品、商業作文、經濟、法律など商業の基礎的知識を修めて準備をなし、實社會に入りて、實地を踏み、多年の經驗を積み、自然に練習をなして、職業上必要な事項の詳細を知了すると云ふ風になるのが通例である。されど、實地の商業は、取引の對手が活物であり、事柄が總べて生きて居るから、中々六ヶ敷いものである。されば學校に居る時より、實地の指導を受けて、實地の練習を爲して置けば一層便利である様に思はれる。而かも其の指導が、教員の豫め深く研究を爲し、學問上根底あるものならむには、卒業後實地に就きたる際に多大の利益ある事と信する。我が學校は、久しき以前より商業の實地練習機關の必要を感じて居つたが、今回學校と特別の關係ある、旭購買組合、實習商店、洋服商プラントなどの諒解を得て、上級生徒を、是等の商店に派遣し、實地の研究を爲し實務に干與し、外部に對しては、是



等商店の従業員として行動し得るなど、遺憾なく調査研究を爲し得る便宜を得ました。即ち是れによりて、學問と實際との結合を善くし、學校にて學びたる多數の教科の連絡を圖り統一を取り、以て單なる抽象的智識の範圍を脱しない教育の下にある現時の生徒をして、實地應用の練習を爲し、實務上の才幹を養はしむることを得ば幸甚とする所である。

(二)、商業實務練習規定

- 一、商業實務練習ハ、第二種第三學年ニ之レヲ課ス。但上級學校ニ入學ヲ志望スル者ニハ、之レヲ課セズ。
- 二、商業實務練習ハ、商業經營、殊ニ小賣經營、各種ノ帳簿組織並ニ商品タル米其ノ他ノ穀物、木炭、薪、酒、醬油、砂糖、茶、石炭、海産物、食料品、紙、文房具、化粧品、雜貨、洋服地等ノ一事項ニツキ題目ヲ選定シテ之レヲ爲スベシ。
- 三、商品ノ調査研究ハ、販賣方法ヲ主トシテ且調査研究ノ結果ヲ報告スルモノトス。報告書ニハ製造、荷造り、輸送ノ外ニ取引状態ヲモ記載スベシ。

四、題目ハ、一人一事項ヲ限リトス。

五、題目ハ、六月末日迄ニ選定シ、指導教員ニ申出ツベシ。

六、報告書ハ一月末日限、指導教員ヲ經由シテ、學校長ニ差出スベシ。

七、報告書ヲ作成スルニハ、左ノ事項ニ從フベシ。

- 1、半紙型一行二十字詰十三行ノ原稿用紙二十五枚以上トス。
- 2、調査方法及參考書並ニ調査研究ノ徑路、練習ノ結果ヲ記載スベシ。
- 3、表紙ヲ附シテ製本シ表面ニ題目及級別氏名ヲ記シ、第一頁ニハ自己ノ寫眞ヲ貼附スベシ。

以上

(三)、指導教員

- 一、商業經營並ニ帳簿組織  
福井 教員
- 一、紙  
小阪 教諭

- 一、海産物  
白川 教員
- 一、砂糖  
武村 教諭
- 一、食料品  
穂北 教諭
- 一、洋服地  
飯塚 教諭
- 一、米、茶、酒、薪炭  
井手 校長
- 一、醬油  
山元 教諭
- 一、石炭  
岩本 教諭
- 一、文具品  
草間 教諭
- 一、化粧品  
谷 教諭

◆輝く光榮、文部省選奨、附、當時の學校施設經營の概況

京都市立商業實修學校

學校ノ施設經營宜シキニ適ヒ地方ノ産業開發ニ貢獻スルコト大ナリ仍テ之ヲ選奨ス

昭和五年十一月三日

文部大臣從三位勳二等 田 中 隆 三

右は明治節の佳辰にあたり、全國二百餘校中より選ばれたる二十九校の一として文部大臣より選奨されたる光榮の表彰狀である。

曩に明治四十三年長くも 皇太子殿下の行啓を仰ぎ無上の光榮を擔つた本校は、今また實業學校の範として文部省選奨の光榮に浴した。

本校歴史を飾るこの不滅の榮譽は炳乎として輝くであらう。

思ふに校運歳と共に隆盛に赴き遂に榮光に輝く今日の盛況を見るに至つたのはこれ實に當時の校長井手力之助先生が校祖大坪權六先生の方針に基き教育の實際化を主張してこれが施設經營に三十有餘年の長きに亙つて盡瘁せられ、新舊職員亦一致協力本校教育の主義徹底に邁進されたる結果に他ならない。而して五千に餘る卒業生の實社會に於ける奮闘も與つて力ある事を見逃してはならぬ。

尙文部省にては選奨したる廿九校の内容を出版すべく各學校より原稿を徴したが、本校より提出したる報告書の拔萃を左に掲げ當時の教育狀況を窺ふ資料とする。

(一)、學校の施設經營の狀況

當校は尋常小學校の卒業者を入學せしめ三箇年間商業の實務に堪能なるものを養成するを本態とす。當校教育上の主張は我が多數の商業學校が其の修業年限を五箇年とせるに比較して修業年限が短きやの感あるも我が國現在の富の程度より見て中等以下の多數商家には中學程度以上の商業學校よりも所謂乙種程度の學校が寧ろ適當と思はる。學問はも實際のなきものなれば其の爲に多くの時日を費すよりは相當の準備さへ出來たならば早く實業に就くことが得策に非ずやと思はれたり。世界は大學校なりとの諺もあれば商業上の學科をなるべく短期間に教授し早く社會に出て實地に就かしむことも儘に一方法なりと云ふにあり。

本校は商品の調査研究に重きを置き商品科を中心として諸學科の統一を圖り且久しき以前より教育の實際化商業校の商品科中心を主張し商業の實際を知り實地應用の才幹を養ふを目的とし此の趣旨に合せしむる爲に今日迄荷造練習並に行商を兼ねた修學旅行、タイプライチング、販賣會、實習商店等の設備並に實際的施設を爲したること尠からず、従つて卒業者は概して機敏にして實用の才幹に富み能く勞働に甘んじ従順なりとて一般に重寶がられ爲に年々の入學志願者數も多數に上れり。

(二)、生徒定員及學科別學年別現在生徒數

定員	第一學年	第二學年	第三學年	合計
第一種	三五一	二八六	二七二	九〇九
第二種	三七	二五	二九	九一
合計	一〇〇〇			一〇〇〇

(三)、最近五箇年の入學志願者及入學者數

年 度	第 一 種	入 學 志 願 者	入 學 者
昭和元年度	第 二 一 種	六五二 二八	三四七 二八
昭和二年度	第 二 一 種	六五三 三二	三四三 三二
昭和三年度	第 二 一 種	六三七 三九	三四三 三九
昭和四年度	第 二 一 種	五〇六 三一	三四二 三一
昭和五年度	第 二 一 種	五〇三 三九	三四九 三九

最近に至りて入學志願者の減少したるは收容人員を齎して小學校側にて手心を加へたる故による。されば入學許可人員を増加せば志願者は尙増加する模様なり。

#### (四)、教授訓練の狀況

教育勅語の趣旨に基き道徳教育、國民教育をなすは勿論なるが當校は特に中産以下の階級者多きを以て勤勞を厭はざる習慣を養成するに注意し、勤勞中心、努力主義の訓育をなし修學の餘暇家庭に在る時は小僧同様雜役に從事することを懲らし學校に在る時も時々勞務に従事せしむ。例へば荷造練習並に行商は勿論キャンペーンの場合の飯盒炊爨其の他の勞務、販賣會に於ける前後の設備、當日の勞務販賣事務は申すに及ばず休息所食堂のウエイター、下足番に至る迄勞働體驗の趣旨にて容赦なく従事せしめ、道徳教育、常識養成、勞働尊重の習慣養成の目的を達せしむことを企圖す。力行不惑は當校の校訓にして、「早く世に出よ力限り働け」と云ふが當校の主義を表はせる標語なり。尙質素儉約は學校の眼目とする所にして書籍文具服裝其の他學用品に就きては出來得る限り經濟的方法を採り、父兄の負擔を輕からしめ規定の授業以外には寄附金等を課したることなし。生徒に對しては金錢は一般財實にして交換の手段に止まるも商人としては營業の用具即ち手段にして大切なる武器なり、商人が金錢を有せざるは武装なくして、戰場に臨むが如きなることを常に教訓す。教授方法は商品中心にして實體方面に重きを置き行商、販賣會、實習商店、修學旅行其の他各方面を見學によりて商業の實際に接觸し實地應用の才能を養ひ出來得べくんば成るべく卒業後直に役立ち得るものを造らむ事を努力しをれり。

#### (五)、施設事項

第一荷造法 これは明治三十六年以來引續き教授し商業實踐科の科目とし成績は商業實踐科に加算す。我が國舊式の繩懸け卒懸け板締め如きものにて極めて單純なるものなり。此れは一種の勤勞教育といひ得べく實技としては卒業後の實用多きものなり。卒業生より荷造練習の重寶にして實用多きことを屢々報告し來る。現時は設備と經濟とが許さざるも尙一層改善し特別

教室を設け新式の機械を備附し一層效果あらしめざるべからず。先年岡山市立商業學校、烏根縣立商業學校其の他より教員を出張せしめ講習を依頼されこれに應じたる事あり。

第二英文タイプライティング 大正十一年より正科として課す、専任教員一名あり、器械三十台を有す。第二種生は熟練したる者一分間に三四十字を印し得るも設備不十分の爲に第一種生徒は漸く使用を解しキーを見て印字し得る程度にて熟練の域に達せざるを遺憾とす。

第三修學旅行 年中行事として一、二學年は近縣に旅行し、三學年は東京、北陸、滿鮮地方を旅行す、滿鮮旅行は明治四十二年以來毎年舉行することとせり。生徒一名に對し學校より旅費廿五圓を補助す。三學年の修學旅行の際は其の内の一日又は一日半を割きて行商をなす慣例となれり。

第四行商 行商は明治廿九年以來今日に至る迄連續して之を舉行す。最初は山城茶、ハンカチーフ、雜貨類を取扱ひたるも現時は山城茶のみを取扱ふこととせり。又嘗て山陰、山陽、大阪方面に行商したることあるも久しき以前より東京、北陸、滿鮮の三方面のみに限り以上の地方に出張し毎年一回は必ずこれを行ふこととせり。從來行商は修學旅行の際に附隨して之を行ふを慣例とす。修學旅行は見學を主とするが故に之を妨げざる範圍に於て行商には極めて尠少の時日を充當せり。此の行商の緣故を辿り學校へ直接に注文に來る向きあるが故に之に應ずることとせり。現に滿鐵消費組合の如きは常得意となりて一時に數百斤の注文來り一ヶ年に連續して數千圓の取引をなすに至れり。行商は教員の引率監督の下に行ふが故に從來少しも弊害を生じたることなし。行商は親しく小賣商人の辛苦を體驗し一般顧客の嗜好に對する應接法を學ぶことを得、世態と人情に通じざる幼年生徒に奮闘的活動に慣れ熱心、勤勉、忍耐の氣風を養成する外に訓練上大いに必要なるを認む。

第五販賣會 大正九年以來毎年一回之を舉行す。十一月初旬三日間開催するを例とす。其の仕組は學校全部を商店化し一の百貨店の如くし、信用ある商人、主として卸賣商に出品せしむ。出品商店一百幾十出品價格三十萬圓(保險金高)に及び卸賣値段に五分を加へて販賣せしむ。此の五歩を以て費用に充當す、先づ豫備行爲として宣傳ビラ、ポスター等の圖案を全校生徒より募集

し優劣を審査して展覽會を開催し、其中優等のもの二三種を印刷に附して使用する。愈々販賣會の期日至れば宣傳係、賣場係、現金係、接待係、場内監督、食堂係等の部署を定めて生徒を参加せしむ。賣上は當日に繰上げ現金係と對照する仕組とす。一日の賣上二萬圓内外に及ぶも未だ曾て間違ひを來したることなし。廉價品の評判は買手を無數に呼び寄せ京都市は勿論郊外十數里の地より來るものも少からぬこと云ふ。生徒は興味を以て熱心に擔當の實務事項に従事し短時日にして能く仕事に習熟し最終の第三日の如きは會の終了が残り惜しきを思はしむこと云ふ。

第六實習商店 商業實踐の同時同業法は物足らぬ感あり、又模擬實踐法は眞剣味を欠く嫌あり、理想としては學校に附屬する商店ありて此處にて商業實習をなし得る仕組をなすことなり。然れども今日の學校經濟を以てしては到底及ばざることなり。當校は明治四十二年に京都市二條通麩屋町に雜貨の小賣店を設け之を發展せしめて目的を達せむことを理想とす、然れども前途頗る遼遠なり。實習商店も其の後輾轉し今は京都市千本通押小路上る處に於て雜貨類を小賣せり。僅か廿五坪の商店なるが故に多數の生徒が實習をなすは到底不可能なれば生徒は指導教員の指揮を受けて自由に出入し商品の調査、商業經營、帳簿組織等を研究することとせり。商業實習の機關としては小賣店にて満足し得ざるに非ざるも現在の狀態にては満足すべからず大いに規模の擴張を圖るべきなり。

實習商店は同窓會の經營とし同窓會の役員個人名義か又は他に營業人を設け營業税を納むる獨立商店とし、形式は其の商店の承認を得て生徒が調査研究の爲に自由に出入する形式とす。階上には廿五坪の教室を設備し時々講義をすることとせり。實習商店の收支は獨立して計算をなし利益金ある時は教授用の器具等を購求す、現に使用する二十台に近きアンダーウッド、タイプライター、百十挺の軍銃、キャッシュレジスターは其の利益金にて購入したるものなり。

以上

實習販賣會賣上高

大正九年十一月、創立三十年記念式に際して開催せる第一回販賣會より昭和八年まで回を重ねること拾貳回、「實修の販賣會」

として京都の一名物とまでなつた販賣會は所期の目的を達して毎回盛況を呈した。左に第一回よりの賣上高を記す。

實習大販賣會賣上高

第回	開催年月	會期	賣上高	備考
一	大正九年十一月	五ヶ日	二二、四六二・三三〇	
二	同 十年十一月	三ヶ日	七一、三八九・六四〇	
三	同 十一年十一月	同	七一、六五〇・二八五	
四	同 十二年十一月	同	七五、七二四・二二五	別ニ前一日招待日ヲ設ケタリ
五	同 十四年十一月	同	五七、五三一・六一〇	
六	同 十五年十一月	同	五八、一〇〇・〇四〇	
七	昭和二年十一月	同	五七、〇八二・九二〇	
八	同 四年十一月	同	四六、四二六・九七〇	
九	同 五年十一月	同	三七、〇二六・一二〇	別ニ前一日招待日ヲ設ケタリ
一〇	同 六年十一月	同	三一、一八二・八二〇	同上
一一	同 七年十一月	同	二二、六〇九・二〇〇	同上
一二	同 八年十一月	同	二四、一六八・一七〇	同上

### ◆小賣商問題研究會生る

昭和五年十二月、本校に京都小賣商問題研究會を設立し、學校職員並に本校卒業の小賣商人及び小賣商問題を研究し之に興味を有する者を以て會員とし、永續的不況に祟られ苦境に喘ぐ小賣商の經營法研究に努力し好成績を挙げた。左に會則抜萃、並に研究題目を記す。

#### 會則抄録

- 一、本會の目的
  - (イ) 小賣商經營法の研究及改善。
  - (ロ) 小賣商人及び小賣商經營研究者の協同及び懇親。
- 一、本會の事業
  - (イ) 毎月一回研究會を適當の場所に開き、座談の方法に依り各自小賣商問題に關し意見の發表及び討議を行ふ。
  - (ロ) 其の他本會の目的を達するに適當なりと認むる事業。
- 一、會員
  - (イ) 本會は小賣商人及び小賣商問題を研究し又は之に興味を有する者を以て組織す。
  - (ロ) 會員は會費として年金一圓(半年五十錢)を納むること。
- 研究題目
  - 一、同業組合の現状及び其の改善策

- 二、仕入問題、共同仕入
- 三、販賣術、商略、賣出し、配達
- 四、廣告、小賣廣告法、廣告費、效果
- 五、現金及掛賣問題、資金回轉、賣掛回收法
- 六、百貨店問題
- 七、チエーンストア、十錢ストア
- 八、帳簿組織及び稅務
- 九、公私設市場
- 一〇、金融問題
- 一一、産業組合

以上

### ◆生徒服制革る

黒小倉(夏は白)詰襟服で三十幾年間か颯爽として通學した思ひ出を残して昭和七年度から國防色折襟の雲齋織服に革められた。

### ◆男子中等學校生徒校外教護聯盟成る

昭和八年九月八日、校外教護聯盟結成の議あるやその趣旨に賛して之に加盟、以て生徒教護の強化に力めたが、之と共に生徒父兄に左記の如き文書を致してその協力を求めた。

男子中等學校生徒校外教護に關し、茲に保護者各位の御座右まで一書を差上げます。御高覽の上、宜しく御配慮を煩はしたいと存じます。

さて、物質的文化の發展につれ強烈なる刺激性に富める誘惑物の出現、社會風紀の頹廢、不良少年の激増、危險思想の傳播等、種々の險惡なる世相を生ずるに至りました。併し中等學校の純真無垢なる、少年生徒までが往々これらの惡影響を受け、知らず識らず不慮の過失を犯し、其光明ある前途をも空しく葬り去らんとする者の多いのは洵に邦家の爲憂慮に堪へざる次第であります。今回私共男子中等學校側に於ては、これらの點を顧慮し、茲に校外教護聯絡の機關を組織し、微力乍らも、協力一致、以て生徒全般の校外教護に當り、その風紀を紊さしめぬ様、最善の努力を致すこととなりしました。

就ては茲に聯絡會に於て協定せる標準事項を御報告致しまして、各位の御家庭に於ても、學校側と歩調を一つにし、御子弟の教護に御留意あらんことを切に希望いたします。(下略)

### ◆聖駕奉迎送並に御警衛

昭和八年十月、北陸地方に行はれた陸軍特別大演習御統監の 大元帥陛下には、行幸の途次長くも京都御所に

御駐轡遊ばされ市民は奉送迎に赤誠を披瀝した。御所に近き本校では、陛下御駐轡の十月二十三日及び同三十日の兩夜第一種第三學年及び第二種生徒全部は、鈴鹿教官指揮の下に徹夜して學校附近の警備の任を全うした。三十一日朝は全校職員生徒御苑内に於て御發轡の 陛下を奉送申し上げる光榮に浴した。

### ◆國旗の行商と皇軍慰問

昭和八年十月末の三日間正式國旗普及の目的を以て全校生徒は國旗の行商を行ひ、利益金百三十五圓を以て擲彈筒を購入、陸軍省に獻納す。更に十二月末、蜜柑の販賣に従事して得たる報酬金を以て白金懷爐六十個を購入ひ、之に生徒代表の慰問文を添へ、滿洲駐屯の第三獨立守備隊に送り、勞力奉仕に依る愛國心の發露を如實に示した。

### ◆日章會設立さる

「非常時日本」の聲高く、國民緊張の秋に當り昭和九年二月十一日紀元節の佳辰を卜して左記規定による日章會が設立された。

#### 規 定

第一條 名稱、本會ハ京都市立商業實修學校日章會ト稱ス

第二條 目的、本會ハ皇太子殿下御降誕記念トシテ之ヲ設立シ國家觀念ヲ明徴ニシ國防思想ヲ向上セシメ忠君愛國ノ精神ヲ涵養

シ堅實ナル思想ヲ養成シ以テ教育勸語ノ聖旨ノ貫徹ヲ期ス

第三條 事 業

- 1、日本精神ノ研究並其ノ發表
  - 2、國防ニ關スル研究發表
  - 3、神社皇陵ノ參拜
  - 4、講演會、展覽會、映畫會等國防思想涵養ヲ目的トスル事業
  - 5、勤勞奉仕ニヨル皇軍慰問並ニ國防兵器ノ獻納
  - 6、郷土史蹟ノ研究並ニ歴訪
  - 7、陸海軍並ニ其ノ工場ノ見學
  - 8、陸海軍主催ノ演習儀式ニ參加又ハ見學
  - 9、武道ノ獎勵
  - 10、射擊會ノ實施
  - 11、國旗ノ研究及正式國旗ノ普及徹底掲揚ノ獎勵
  - 12、櫻ニ關スル文獻ノ蒐集
  - 13、富士登山
  - 14、軍歌ノ普及士氣ノ鼓舞
  - 15、日本精神ニ關スル圖畫、ポスター、標語、文章類ノ募集
- 第五條 會員、京都市立商業實修學校職員生徒全員及卒業生ニシテ本會ノ主旨ニ賛同シ入會ヲ希望スル者
- 第六條 會計、本會ノ會計ハ一般ノ寄附金ニヨル

以上

會員より募りたる「男子だ、熱だ、剛健だ、」を本會標語として目的達成に邁進、殊に當時の配屬將校鈴鹿教官は主任として獻身的に努力された爲め、日に月に隆盛に赴き本校教育の特色を發揮するを得た。

◆學校長の更迭

昭和九年十一月二十八日、第二代校長井手力之助先生は殆ど過去半世紀に亙つて拮据勵精本校の爲に盡力され、天下の商業實修學校としてその盛名を謳はれるまでに發展せしめ、我が國實業教育に偉大なる足跡を印して退職せられ、同日その後任として福島縣立若松商業學校校長三木直保先生が就任せられた。

◆新三木校長と教育方針

三木校長は土佐の出身、高知、松江、若松、各商業學校を歴任、福島縣立若松商業學校長として在任中は校風刷新、施設經營に面目を一新せられた。而して商業教育には多年の經驗を有せられ、特に人格教育に就いては其の独自の識見に基き、着任以來諸般の事項に種々刷新を加へ、從來の校訓「力行不惑」に加ふるに新しく「明淨正直」の徳目を以てせられた。

又健全なる國民の養成は一に師表たるもの、徳化に依るとの信念の下に左の如き職員服務憲章を制定し、更に教授訓練心得を標示して本校教育精神を明確にされると共に生徒心得を規定、生徒本分の恪守を強調された。

- 一、常ニ健全ナル社會生活意識ヲ奄有シ其ノ關スル教育ノ機構使命ニツキ亦克ク理解アルベシ
- 二、常ニ品性ノ完全ナル明淨純潔ヲ保持シ以テ其ノ道德的威信ノ完璧ヲ期ス可シ
- 三、常ニ其ノ分限職責ニ對シ明確ナル認識ヲ保有シ苟モ越權荒怠アル可カラズ
- 四、常ニ公私ヲ愆ラザルハ勿論其ノ職務上ノ秘密嚴守ニ些ノ遺憾アル可カラズ
- 六、旺盛ナル責任感ヲ擁抱シ以テ肅然紀綱振勵校風作興ニカム可シ
- 七、常ニ穩健ナル研究的進歩的態度ヲ堅持シ汪然タル識見ヲ培ヒ些ノ沈滯アル可カラズ

教授訓練心得

- 一、教授訓練ハ其ノ關スル學校教育ノ機構使命並ニ方針ニ準據スルハ勿論諸學科任務ニツキ亦汎ク理解アルベシ
- 二、常ニ生徒ノ品性陶冶ト淳正ナル個性ノ伸長ニ留意スルト共ニ其ノ中正健全ナル社會生活意識ノ涵養亦忽ニスベカラズ
- 三、教授訓練ハ克ク生徒ノ個性ト環境ニ通曉シ其能力ニ適應スヘキハ勿論適切ニシテ特ニ自律的實際的タルヲ旨トスベシ
- 四、常ニ準備ヲ旺ニシ教課ヲ徹底セシメ興味ヲ喚起シ以テ大ニ生徒ノ能動的學習ヲ誘發助長スベシ
- 五、常ニ事例ヲ實際ニ即スルト共ニ旺ニ教課ノ實演ヲ指導シ生徒ノ自主的獨創的氣魄ノ涵養ニカム可シ
- 六、教授ハ常ニ諸學科並ニ各學年課程ノ牽連關係ニ注意スルト共ニ既授課程ノ綜合的復習ヲ忽セニス可カラズ
- 七、主知的學科ニ於テハ特ニ理論ト實際トノ調和ニ留意スベク技能的學科ニアリテハ其ノ繼續的課外練習ヲモ獎導スベシ
- 八、常ニ時勢ノ進歩ニ伴ヒ教課ノ改善刷新ヲ圖ルハ勿論平素正シキ國語ノ使用ニ遺憾ナカラシム可シ
- 九、或學科ノ學級平均得點ガ六分ヲ下リ又ハ八分ヲ超ユルトキハ特ニ其ノ原因ニツキ省察ヲ懈ルベカラズ

生徒心得、本分

- 一、教育勅語ノ聖旨ヲ奉體シ克ク校訓ニ遵ヒ以テ立身報國ノ基ヲ建ツベシ
- 二、大ニ敬神崇祖ノ念ヲ涵養シ國體觀念ヲ明徹ニスベシ
- 三、常ニ反省ヲ各マズ智情意ノ圓滿ナル發達ヲ圖リ以テ信賴スベキ實行力ニ富ムノ人タルヲ期スベシ
- 四、克ク信義ヲ重ジ禮節ヲ尙フト共ニ自律心公共心協同心ノ涵養ヲ怠ルベカラズ
- 五、品性ハ淳潔ナルベシ心事ハ明快タルベシ苟モ顧ミテ亦他ヲ言フガ如キコトアルベカラズ
- 六、克ク規律統制ニ順ヒ責任感ヲ旺盛ニシテ其家庭及本校生徒ノ代表タルノ自重アルベシ
- 七、輕佻妄信ハ嚴戒スベシ過誤ハ之ヲ改ムルニ些ノ吝アルベカラズ
- 八、克ク其ノ分ニ省ミ限リナキ私欲ハ須ク之ヲ克己節制スベシ
- 九、徒ラニ不滿ヲ道フハ罷ムベシ濫リニ權利ヲ主張スルハ愾ムベシ須ク先ツ自己ノ責務ヲ盡スニ勇ナルベシ
- 十、大ニ勤勞ヲ愛重スルト共ニ艱苦缺乏ニ耐フルノ氣力ヲ涵養ス可シ
- 十一、立志其業ニ從フヤ勤敏努力獨創堅忍ノ氣魄ヲ堅持シ業ト俱ニ生クルノ覺悟アル可シ

◆學科課程の刷新

三木校長は時世の進展と商工業態の異常なる發達に鑑み既設學科の内容を刷新すると共に實際界に適切なる新教科目を加ふるの緊要なるを認め、學則一部改正を申請中の處、昭和十年四月認可せられた。即ち左記の如くである。



第二章學科目及其ノ程度

第四條 第一種ノ學科目ハ修身、公民科、國語、數學、地理、歷史、理科、簿記、商事要項、實踐、商業美術、商品、英語、體操トス

第二種ノ學科目ハ修身、公民科、國語、數學、地理、歷史、理科、簿記及會計、商事要項及商業法規、實踐、經營、商業美術、商品及工業大意、經濟事情、英語、體操トス、支那語、速記及タイプライティングハ第二種課程ニ於テ隨意科トシテ科外ニ之ヲ課スコトアルベシ

第五條 學科課程及每週教授時數左ノ如シ

第一種 學科課程表

學科目	學年別		
	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	同上	同上
公民科			二
國語	七	八	六
數學	六	六	四
地理	日本地理、商業地理	外國地理、商業地理	
簿記	簡易商業簿記	商業簿記	同上及銀行簿記
實踐	商業大意	各種商業	同上及經濟事情
商業美術	自在畫、用器畫、圖案	同上	陳列、廣告、店舖裝飾
英語	讀方、書取、譯解、習字、作文	讀方、書取、譯解、作文及會話	讀方、書取、譯解、商用英語
體操	體操、教練、武道	同上	同上
計	三二	三三	三四

○印ハ新教科目

學科目	學年別		
	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	同上	同上
公民科			二
國語	七	八	六
數學	六	六	四
地理	日本地理、商業地理	外國地理、商業地理	
簿記	簡易商業簿記	商業簿記	同上及銀行簿記
實踐	商業大意	各種商業	同上及經濟事情
商業美術	自在畫、用器畫、圖案	同上	陳列、廣告、店舖裝飾
英語	讀方、書取、譯解、習字、作文	讀方、書取、譯解、作文及會話	讀方、書取、譯解、商用英語
體操	體操、教練、武道	同上	同上
計	三二	三三	三四

第二種 學科課程表

學科目	學年別		第一學年	第二學年	第三學年
	授時數	每週教			
修身	一	一	道德要旨、作法	同上	同上
公民科	一	二	公民科	同上	同上
國語	六	四	講讀、作文、習字	講讀、商業作文	同上
數學	三	五	代數、珠算、暗算	幾何、珠算、暗算、商業算術	珠算、暗算、商業算術
地理	二		世界商業地理		
歷史		二		世界史	國史
理科	二	二	化學	物理	
簿記及會計	四	三	商業簿記	銀行簿記	會計、工業簿記、英文簿記概要
商業要項及商業法規	三	二	商業總論及商業關係	各種商業及商業關係	同上

○印ハ新教科目

實踐								內外取引實踐
經營								商工經營、商店經營
商業美術	一		商業美術	同上應用				
商品及工業大意						三		重要商品及鑑識、工業大意
經濟事情				經濟事情		二		統計及經濟時事
英語	六		讀方、書取、譯解、文法、作文、會話	同上及商業英語		五		同上
體操	四		體操、教練、武道	同上		四		同上
計	三三					三四		
支那語	不定時			同		同		
速記タイブライティング				不定時		同		

### ◆井手前校長慰靈祭

前校長井手力之助先生は其後益々鏗たる活躍を續けて居られたが、突然昭和十一年一月十九日、享年七十一歳を以て溘焉として長逝されたことは痛惜の極みである。超えて二月二日、本校及同窓會共同主催の下に講堂に於て先生の慰靈祭が執り行はれた。主賓井手正雄氏外御遺族の御臨席を得て全職員生徒及同窓會員等二百余名參列、嚴肅裡に先生御生前の事どもを偲びながら御冥福を禱つた。

### ◆校舎の新築移轉

一千有餘の生徒を收容する學校として、校地の狹隘なる、校舎の腐朽せる甚だしく校舎の移轉改築要求の聲が年々高くなつた。

昭和七年二月、市當局は新規事業として本校改築の豫算金六十六萬五千圓也(公債による)を計上し、同年三月の市會に於て豫定の如く擴築案は通過し、起債案は主務省に廻附された。

是より先、商友同窓會は母校擴築促進の爲上田順一郎、平井權七、北村長三郎、遊津喜太郎、雨森長三郎、種田茂兵衛、宮脇新兵衛、竹内直三郎、田中伊助、上田幸夫の諸氏を實行委員に選び、昭和六年二月十九日市役所を訪問、土岐市長に面會左の如き陳情書を提出した。

### 京都市立商業實修學校改築陳情書

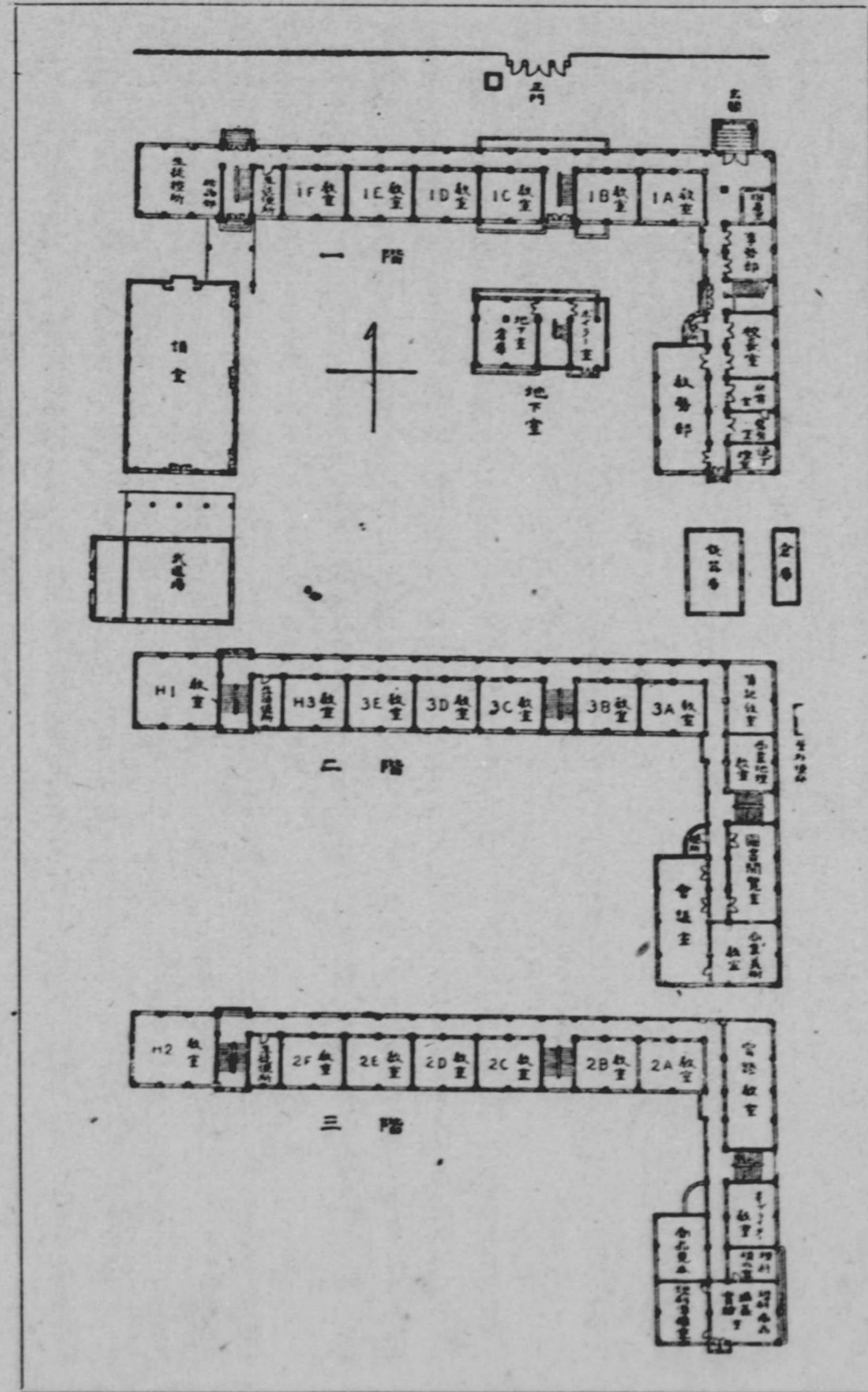
私共の母校たる京都市立商業實修學校は明治二十四年四月の創立に有之候處學校の主義方針が時勢に適合したるに四十年間に亘る間斷なき學校當局の出精努力に依つて校運は他に類例なき迄に發達致し現在生徒數は一千五十餘名、卒業生總數實に五千五百五十五名の多きに及び最近學年始に入學志望者は校門に殺到し毎年三百名の募集に對し應募人員は二倍以上即ち六百餘名の多きに達する盛況を呈し候最近入學考査に付小學校中等學校との間に打合を致したる結果小學校にて制限を加へ入學應募者を減じたるも尙例年五百名を算し多數の應募者に空しく目的を達せしめ得ざるは大に遺憾とする處に御座候、從ひて校舎を擴築し成るべく多數生徒を收容するを以て本市産業發展實現に必要な事と存候。

殊に本校は明治四十一年に市立第五高等小學校の敷地校舎に移轉したるものにて建築以來三十餘年の久しきを經たる物に有之候處腐朽に赴き或は危險に瀕する箇所も有之候故に見受候加ふるに敷地狹隘にして體操其の他日々の教授に差支ふるは勿論生徒の衛生上にも障害少からざる故に承り候、殊に講堂其の他特別教室の設備無之一度同校の現状を見るまきは改築の必要を痛切に感じ申候、私共同校出身者一同本會總集會の決議に基き市當局に對し敢て衷情を訴へ事情を開陳致候、幸に微衷のある所を諒みせらるれば本懐之れに過ぎず候 敬白

爾來一ヶ年を経過して昭和八年春、起債認可の指令に接し、續いて昭和九年二月九日、文部省告示を以て學校の位置を京都市右京區西院馬場町に變更の件を認可せられ、翌十年三月、清水組の手に依つて新築工事に着手し工營一年終に竣工、昭和十一年二月二十六日、規模壯大にして清楚堅牢なる白堊三層の新校舎に移轉完了した。

新築校舎概要左の如し。

校舎平面圖



校舎概要

一、位 置 京都市右京區西院馬場町

二、敷地面積 六、四九五坪七

一、建 物 六八七坪

建物延坪 一、五三三坪三一

一、運 動 場 四、一八一坪七六

建物内譯

一、本 館 鐵筋コンクリート三階建 四四三坪六九

二、道 場 附、器具庫 木造平家建 七二坪六

一、倉 庫 木造平家建 一一坪七九六

一、銃器庫 木造平家建 二九坪〇四

一、講堂鐵筋コンクリート平家建 一三二坪〇五八

一、價 格 敷地費 總工費 設備費總計 約六五〇、〇〇〇圓

## 第五章 四條商業學校時代 (昭和十一年四月以降)

### ◇京都市立四條商業學校と改稱す

本校は井手前校長の拮据經營により年と共に異常なる發展を遂げた。この間、我國學制の進歩亦著しく、校名に對する社會通念も隨つて變化を見せた。時恰も現在の新校舍に移轉した萬事新しい環境の下にあつては、從來の名稱が實體に副はなくなつたのも、校運が時勢と共に生成發展する瑞祥と言ふべきである。斯くて校名改稱の機運は熟し當局の申請により、昭和十一年三月三十一日付を以て文部大臣の名に於て四月より京都市立四條商業學校と校名改稱の件が認可せられた。

### ◇第一種、青年學校の課程と同等以上なりと認定さる

昭和十一年七月二十日、本校第一種課程は教練施設資材の充實と教練教授時數の増加等により、今般府知事より青年學校の課程と同等以上なりとの認定を得た。之より曩六月十一日第十六師團より査閲官竹下少佐來校、第一種生に對する教練の査閲が行はれた。此の日快晴に恵まれ、全校職員生徒は緊張裡に受閲したが、殊に二種生

は幹部となつて一種生の受閲を援け美しい協同が見られた。

### ◇御眞影下賜せらる

從來本校は其設備未だ不充分なる爲め

御眞影を奉戴するの光榮を有してゐなかつたが愈々昭和十一年十月二十七日に御下賜の光榮に浴することゝなり同日其奉戴式を舉行した。當日の模様を略記すれば同日午後西大路四條より本校玄關に至る間、本校職員生徒及同窓會員等整列して謹んで奉迎申上げた。やがて三木校長恭しく、天皇皇后兩陛下の御眞影を捧持し自動車にて西大路四條に差しかゝるや、生徒一同捧げ銃の號令にて執銃者は捧げ銃、徒手の者の最敬禮の中に徐行する自動車を鈴鹿教官指揮の生徒儀杖隊御警衛申上げ學校玄關に着御。此の日小雨模様であつたが此頃全く晴れ上り一同洵に感激した。斯くて無事講堂正面に奉安、續いて拜戴式を舉行した。尙此の日市より鹽見、戸津兩視學を始め來賓多數參列された。

茲に於て 御眞影奉戴に關して別記の規定が設けられたが校内に奉安の設備が未だ整はないので當分淳和小學校に假に奉安申上げる事となつた。

御眞影奉安規定(昭和一一、一〇、二七)

第一條 御眞影ハ奉安所ノ奉安庫内ニ奉安ス

第二條 教育勅語、其他ノ證書謄本ハ奉安庫内ニ奉置ス

第三條 御眞影ハ學校長奉仕ス、但學校長事故アルトキハ上席教諭之ニ代ル

御眞影及勅語膠本ヲ式場其他指定奉還所ニ奉還スル場合ハ更ニ職員二名ニ警護セシムルモノトス

第四條 奉安庫ノ開閉ハ學校長之ヲ掌ル

但非常變災ノ場合ニシテ學校長不在ノ場合ハ他ノ職員之ニ任ズ

第五條 奉安庫ノ鎖鑰ハ二個ノ内一個ハ學校長之ヲ保管シ他ノ一個ハ學校長封印ヲ施シ當直職員ニ於テ保管ス

第六條 非常變災ノ場合ニ於テ 御眞影並ニ勅語詔書膠本ハ左記ノ場所ニ奉還ス

第一奉還所 京都市淳和尋常高等小學校

位 置 京都市右京區西院淳和町

距離 五五〇米

通路 (往)學校前四條通ヲ東へ長町ヲ北へ同校ニ至ル

(復)往路ノ逆ヲトル

第二奉還所 京都市淳和第二尋常小學校

位 置 京都市右京區山ノ内山下町

距離 約五五〇米

通路 (往)學校前四條通ヲ西へ山ノ内町ヲ北へ同校ニ至ル

(復)往路ノ逆ヲトル

第七條 前條第一、第二奉還所共ニ危險ナリト認ムルトキハ學校長(不在ノトキハ上席教諭)ハ臨機奉還所ヲ選定スルモノトス

危險止ミタルトキハ學校長(不在ノトキハ上席教諭)ハ遲滞ナク奉還スベシ

奉還奉還ニハ警察官ノ護衛ヲ要スルモノトス

奉還奉還ハ學校長(不在ノトキハ上席教諭)ヨリ府、市學務當局ニ即報スルヲ要ス

### ◆新築竣工祝賀式

先に新校舎落成し本年二月移轉を了したのであるが其竣工祝賀の式は十一月二十七日と定められた。尙翌二十八日には生徒父兄及同窓生の協賛祝賀式が行はれる事となり、又二十七日より三日間記念展覽會が開かれる事となつた。斯くて準備は、九月新學期早々着手、市當局並に職員一同の協力に依り準備整ひ、三日間に亙る式典及び展覽會は開かれた。校庭には式場及祝賀會場に充てられる大天幕が設備され校舎内は展覽會場、休憩場等が設けられた。二十七日には西大路四條と本校間に臨時バスが運轉された。

竣工式當日は朝來生憎と秋雨が降り頻り稍肌寒きを覺える日であつたが、臨時バスに依り或は徒歩にて陸續と來賓が玄關脇に設けられた受付の天幕に詰めかけた。定刻校庭に設けられた縦二十四間横十間の大天幕も全校職員生徒と來賓諸氏一千名の參列に埋めつくされた。

やがて主催者(京都市)の係員によつて開會が宣せられた。時に午前十一時二十五分。

一同起立、國歌合唱が嚴肅に終ると續いて工事報告あり、市村市長式辭、鈴木府知事告辭(岩重學務部長代讀)、來賓として田中商工會議所會頭、石田市會議長、中等學校代表竹谷一商校長、市内小學校代表和崎成徳小學校校長、父兄總代内藤清次郎氏、同窓會理事宮脇新兵衛氏、交々起つて祝辭を述べらる。續いて各方面の祝電披露あり、後三木校長徐ろに起つて挨拶を述べ、生徒代表松本秀夫君の祝辭を最後に式は終了した。引續いて祝賀協賛

會より本校十五年以上勤績職員五氏（岩本實教諭、中川賢一教諭、松田友太郎教諭、今田元之助教諭、駿見官藏教諭）並に擴張委員十氏（種田茂兵衛氏、竹内直三郎氏、田中伊助氏、上田順一郎氏、上田幸夫氏、雨森長三郎氏、北村長三郎氏、遊津喜太郎氏、宮脇新兵衛氏、平井權七氏）に對し其勞に報ゆる爲め夫々感謝狀並に記念品の贈呈があり、續いて隣りの天幕に移つて祝宴が催された。

市村市長式辭

本日茲に本校々舎新築成り竣功の式典を舉行するに當り多數貴賓の御貴臨を辱うしたるは深く欣幸とする所なり抑も本校は明治二十四年京都府商業學校内に簡易科を創設したるに起源し同三十二年四月京都府簡易商業學校として獨立開校され次で三十四年四月市に移管せられ後同四十一年校名を京都市立商業實修學校と改稱すると共に舊市立第五高等小學校跡に移りて今日に及び其間校運年を追ひて隆昌に赴き卒業生を出すこと七千五百に垂んじ幾多の人材は各所に活躍して我實業界の中堅をなし産業經濟の伸展に貢獻する所洵に大なるものあり

而して本校の現状は生徒一千を超へ校舍狹隘を告ぐるのみならず腐朽亦甚しく加ふるに諸般の設備漸く時代の要求に副はざるもの多し斯くては到底本校教育の効果を擧ぐるに至り難なる實狀にありしを以て曩きに校舍の移轉新築を企圖せり乃ち昭和九年二月地を洛西西院に卜し翌十年三月工事に着手茲に其竣功を告げ設備漸く完からんに至り更に本年四月より校名を京都市立四條商業學校と改め以て本市商業教育の普及徹底に備へ益々人材の養成に資せん

希くは本校教職員並に生徒諸子深く思ひを此に致し本校教育の特異性に鑑み發奮精勵愈々其實績を擧げ以て國運の發展に寄與せられんことを

一言所懐を述べて式辭とす。

昭和十一年十一月二十七日

京都市長 市 村 慶 三

三木校長式辭

本日茲に新築竣工の式典を擧ぐるに當り朝野貴賓各位の御貴臨を辱うし利へ御懇篤なる御祝辭と激勵の御詞を賜り職員生徒一同感激措く能はざる所なり

惟ふに本校は我邦教育制度草創の際早くも大坪權六氏の主唱に依り天下に率先し實際的商業教育の機關として明治二十四年賑々の聲を擧げたり爾來年を閱するに正に四十有六年卒業生を送ること七千名を超え降つて大正十二年第二種課程増設せられ一躍千二百の生徒を擁するに至れり

其間初代校長故三宅五郎三郎氏、二代校長故井手力之助氏等苦心經營努力を重ね校運は日に月に隆昌發展を加へ數次の擴張移轉も忽ち溢るゝ生徒を收容するに足らず加ふるに其施設亦漸次時勢に適切ならざるの憾みありき

此所に於てか更に新築移轉の議漸く熟し遂にかゝる開闢なる郊外に地を構へ宏壯明朗なる新校舍功成るに至れり。是偏に府市當局市政關係各位は申すも更なり實に熱心なる後援諸氏井手前校長並に擴張委員諸賢の絶大なる熱誠と盡力の賜に外ならず

以て後進の惠澤何物か之に加へん誠に本市教育のため慶祝に堪へざる次第なり

茲に大方各位に對し衷心感謝の意を表すると共に吾等其職責の更に重且大を加へたるを念ひ時勢の進運に照し本校教育の使命に鑑み微力を顧みず一層奮勵以て其達成に向つて邁進せんとするものなり

茲に希くは各位の御指導と御鞭撻を賜はらんことを聊か蕪辭を述べて御挨拶と爲す所以なり。

昭和十一年十一月二十七日

京都市立四條商業學校長 三 木 直 保

### ◆商店實務訓練開始

本校が商業教育の實習的方面を重んじてゐる事は舊名によつても明かな處であるが以前に行はれた販賣會式の實習は漸く時代に副はない恨みがあり昭和九年以來廢止されてゐたが、それに代つたのは各商店に生徒を委託して實際を見學させ實習させる事であつた。かくて今年末の繁忙時に四條大丸百貨店に二種二年生の大部分を委託する事となり十二月十一日より年末迄約三十名が同店にて實務訓練を受けたのである。生徒達は卒業に先立つて商戦の第一線に立ち短い期間ながら卒業後社會に處する上に役立つべき何かを得て來た事と確信する。

### ◆鈴鹿教官の轉任佐々木教官の着任

昭和十二年三月二日本校第三代目の配屬將校として稀に見る人格と熱意とを以て生徒の訓育に當られた鈴鹿少佐が大きな足跡をのこして聯隊に歸られることになつた。全校職員生徒は鈴鹿少佐に訣れの閲兵分列式を以て名残を惜んだ。後任には佐々木貫一砲兵大尉が翌日着任された。

### ◆商品鑑識施設として國庫補助金下附さる

本校は豫ねてより商業教育を實際的ならしむる施設として商品鑑識施設の爲に國庫補助を申請中のところ三月

三十日附を以て五百圓を下附せられることとなり、研究の結果左の如き設備を充實することとなつた。

アクメ水銀太陽燈 一基、 オリンパス顯微鏡(一、二〇〇倍) 一基、 マイクロメーター、 スクリウゲイヂ 一個、  
 ボーメ比重計 七本、 ショッパ―氏系数計算器 一個、 穀粒切斷器 一個、 穀物硬度計 一個、 物質鑑識標本 一組、

### ◆教學綱領の制定

三木校長は夙に時勢に鑑み教學刷新の必要を洞察され、左の如き教學綱領と國體の本義を掲げて嚮ふ所を明にせられた。

#### 教 學 綱 領 (昭和・一二・四)

- 一、華國ノ本義ヲ體得シ尊皇敬神崇祖ノ信念ヲ高調シ大和民族ノ使命ヲ遂行スベキ皇室中心ノ大民族主義教育ヲ施スベシ
- 二、人格ノ充實ヲ第一義トシ國民品位ノ昂揚責任感ノ旺盛犧牲的精神ノ發揮家族主義ノ透徹ヲ期シ以テ眞ノ日本人ノ姿ニ醒メシメ併セテ汎ク實踐的知能ノ増進ヲ企圖シ人物伎倆ノ全人教育ヲ行フベシ
- 三、常ニ個人的社會的通弊ノ矯正ニ力ムベキハ勿論注入的智育偏重ノ弊ヲ去リ創造的勞作體驗ノ教育ヲ強調シ個人的自覺ヨリ社會的覺醒ニ進メ友誼協調相互扶助共存共榮ノ德操ヲ涵養シ着實穩健ノ美風ヲ作興スル公民教育ヲ施スベシ
- 四、體育ノ本義ニ則リ國民全般ノ體位向上ニ着目シ選手本位ノ競技偏重等ノ弊ヲ矯メ體育ノ機會均等實現ヲ期シ健康日本ノ建設ヲ目標トスル保健教育ヲ施スベシ
- 五、自主獨立工夫創造堅忍努力ノ氣魄ヲ振起シ國運ノ確固タル隆興ニ力メ併セテ世界文化ニ貢獻スルノ國民的覺醒ヲ促進スベキ民族大成教育ヲ目標トスベシ



- 一、我國ハ民族發祥ノ當初ヨリ 皇室ヲ根本宗家ト仰ギ全國民一大家族トシテ融合結成ス
  - 二、天皇ハ全國民一大家族ノ最高家長ニシテ天津日嗣トシテ日本民族生活理想ノ體現者ニ在ス
  - 三、天皇ハ日本國民一切生活ノ統一結合ノ中心ニシテ而モ全國民活動力ノ大根源ニ在ス
  - 四、天皇ハ大日本帝國ガ國家トシテノ存立ノ大根基ニシテ之ガ國家活動ハ悉ク 天皇ヨリ發動ス如上我が國體ノ特徴ハ日本國民ノ信念トシテ祖先以來血脈ノ内ニ流レ來リ毫モ變ルトコロ無シ故ニ國民一般ニ對シテ右信念ヲ自己ノ體驗ノ内ニ發見自覺セシムル事ニ努力スベシ
- 我が國家ノ體制ヲ説明スベキ法學理論ニ就キテハ我が國獨特ノ學的體系ヲ立ツルヲ要ス  
我が國體ノ本義ニ基キ億兆心ヲ一ニシテ克ク協調ノ實ヲ舉ゲ以テ日本國民トシテノ生活理想ノ實現ニ努力スベシ

### ◆皇太子殿下行啓記念碑建設地鎮祭舉行

明治四十三年十月二日富小路の舊校舍に於て畏くも 皇太子殿下の行啓を仰ぎ奉つた事は當時本校職員生徒一同が無上の光榮として感激したところであつて、この盛事は本校の歴史上最も光輝ある事柄として語り傳へられてゐるのである。かくて校内に此の光榮を記念す可き碑を建てんとするの議起るや、記念碑の周圍に敷く可き石を職員生徒の勤勞作業によつて採取する事となり昭和十二年三月十五日より三日間、桂川の河原にて採取、學校に運搬した。そして準備も漸く整つたので昭和十二年四月二十日、かねてより此の記念碑建立について多大のお骨折に預つた先の配屬將校鈴鹿少佐を招待して校長始め職員一同、生徒代表者參列の下に 皇太子殿下行啓記念

碑建設地鎮祭を行つた。(後、竣工した碑は玄關前に屹立して居るのである)

### ◆閑院宮殿下御視閲拜受

昭和十二年五月十二日 閑院宮殿下には京都御所御苑内に於て第十六師團管下青年學校生徒に御視閲を賜る事になつたので學校長、青木教員及第一種生徒代表二名之に参加の光榮に浴した。

### ◆皇太后陛下行啓奉迎

六月八日我等百萬市民は 皇太后陛下を迎へ奉る光榮に浴し、職員生徒一同は烏丸通にて御鹵簿を奉迎申上げた。次で十九日夜は市内中等學校職員生徒の提燈行列に参加して 陛下の御旅情を慰め奉つた。更に二十一日西ノ京、日本レース會社に行啓遊されたのを千本丸太町附近にて奉迎申上げた。

### ◆御眞影奉安所の完成と奉遷

昨年十月二十七日本校に 御眞影が御下賜になつて以來奉安設備の完成を急ぎつゝあつたが、漸く完成を見るに至つたので、從來第一奉遷所淳和尋常高等小學校に奉安申上げてゐた 御眞影を本校奉安所に御移し申上げる事となり、一同は日夜 御眞影に奉仕申上げることの出来る喜びに感激しつゝ明治節祝賀式を期して奉遷申上げ

たのであつた。

#### ◆榑原神宮並に畝傍御陵、全校職員生徒参拜

十一月十日には豫ねて宿望されてゐた處の全校生徒の榑原神宮並に畝傍御陵の参拜が行はれた。此日秋空高く澄み、職員生徒一同は其森嚴の氣に打たれ今後一層の緊張を以て事變下國民としての報國の誠を效さん事を誓つた。

#### ◆全校報效貯金の實施

事變第二年たる昭和十三年を迎へると共に、銃後報效の一端にもと全校職員生徒報效貯金を行ふ事となり、一月十八日一同に其旨傳達、以後之を厲行せしめて今日に至つて居る。

#### ◆支那語の講習

今次支那事變により今後我國民の大陸發展の爲には凡ゆる點に支那を知る必要があるのは言をまたない處であるが、其れには支那語を理解する事が大いに必要である爲今回支那語の講習をなす事となり一月二十八日より開始された。講師は一商教諭西田拓治氏である。

#### ◆元教官鈴鹿少佐並に石田教諭勇躍出征す

二月二十三日、元本校配屬將校として特に訓育に盡された鈴鹿少佐には不日いよく御出征になる事と決り告別の爲奈良より來校された。次いで二十五日、本春來任されて間もなき石田秀文先生に名譽の召集令下り其告別の式を行つた。

#### ◆第二種制の劃期的擴充と學則改正

曩に本校では第一種三ヶ年の課程のみを以てしては商業教育上不充分なる點あるに鑑み更に第二種の課程が設けられ、本年に至る迄既に十三回の卒業生を出してゐるのである。近來時勢の必要に伴ひ第二種志願者激増するに及び第二種三ヶ年一學級宛にては到底志願者の半數すらも收容し得ざるに至つたので、二種生の定員を百五十名より三百名に増加の件を申請中であつたが、三月三十一日附を以て認可され本校の商業教育上に於ける地位を更に向上させたが、たゞに形體上の膨張のみならず實質上にも充實する處あらん事を期して學則一部改正の件認可申請中のところ、四月一日附を以て認可された。

其改正の要點は概略次の如くである。

一、第一種に支那語を隨意科として加へたこと。

二、統制經濟の進展に伴ひ商業法規の知識益々必要となれるに付、商事要項及商業法規となせること。  
三、第二種に支那語を必須科目として加へられ上級生に大陸發展の基礎を與へたこと。

◆青木教員、森川書記名譽の應召、白濱、中馬兩教諭も續いて應召

五月十六日、青木源吾、森川慈觀兩先生に名譽の召集令下り、兩先生には准尉の軍裝に身を固めて雄々しく征途に上られた。其後に至り白濱大次、中馬寛治兩教諭も應召、勇躍して聖戦に参加された。

◆水防作業に殊勳、市長より表彰さる

七月五日、前夜來の豪雨にて學校横を流れる天神川増水激しく、三年前即ち本校竣工以前此附近を浸した大水害を思はしむるが如き状態を呈した。遂に午前九時頃に至り堤防決潰の虞れありとの報あり、茲に於て我等の學校を我等の手にて護れの意氣すさましく、二種三年六十名は二班に分れて防水作業に従事した。附近青年團員と協力附近の農家より集めた俵に土をつめ繩をかけ堤防の補強工作に従つた。全身泥まみれになつて、積む後から直ぐに土俵を押し流さうとする激しい水流と闘ひつゝ、幾度か切れさうになつた堤防も救はれた。併し尙増水の虞れありとの事に、萬一の危険を案じて作業を中止し、授業も第三時間限にて打切り全員帰宅せしむ。因に一同の努力奏効し遂に堤防は事なきを得た。

右に關して九月一日、京都市長より學校職員生徒一同に對して次の如き感謝狀を寄せられた。

感謝狀

昭和十三年七月ノ豪雨出水ニ際シ本市水防作業ニ協力盡瘁セラレタル所渺カラズ其ノ功績洵ニ顯著ナリトス仍テ茲ニ深甚ナル感謝ノ意ヲ表ス

昭和十三年九月一日

京都市長 從三位勳三等 市 村 慶 三

京都市立四條商業學校職員生徒殿

◆野々宮神社參道修築勤勞奉仕

今夏全國的に學校職員生徒の勤勞奉仕が行はれると言ふ事は、既に六月頃耳にしてゐた處、本校は七月二十一日より一週間、學校に隣接する野々宮神社の參道修築の爲め桂川より、小石及栗石を採取運搬する事となつた。第一日は全員、宮城、神宮を遙拜して校庭の西南隅に整列した。その間各組代表者は職員と共に野々宮神社に參拜、作業始めの報告式を行ひ、自轉車隊、徒歩隊と分れて作業に従ふ。

全員一往復をなして作業を終つた。

第二日は一種二年以上二種生全部で、自轉車隊二往復、徒歩隊一往復をなす。

第三日は一種一年及二種生全部で前日同様に行ふ。

第四日は前日日曜の休養を得て一同大元氣を以て作業を繼續。此日は一種二年以上及二種生全部が奉仕した。

第五日は一種一年及二種全部で参道は九分通り完成した。

第六日生憎雨、僅に残つた仕事は職人の手を煩はす事にして、野々宮神社に作業終了を奉告、六日間に互る勸勞奉仕を終る。

技は拙ないが職員生徒一同の手によつてなしとげられた此の工事は、此等奉仕に汗した一同の努力を永く語り傳へることであらう。

九〇

#### ◆青谷傷痕軍人療養所敷地均し工事勤勞奉仕

九月十六日、職員及上級生徒は府下青谷村に新設される傷痕軍人療養所敷地均し工事の勤勞奉仕に赴いた。午前七時京都驛發、奈良電車にて同所に赴き、自分達の流す汗が僅でも、病に悩む勇士の憩ひの家の礎を築く喜びに、作業の勞苦も忘れて一日を捧げた。かくて「中等學校教職員生徒各位の熱誠眞摯なる勤勞奉仕に依り豫定以上に工事進行し係員の感激する處なり」との講評を得たのであつた。續いて同月二十五日、職員全員同所に再び勤勞奉仕を行つた。

#### ◆本校出身戦歿者慰靈祭執行

支那事變發生以來、本校卒業生及校友にして、召集令をうけ、或は現役兵として遠く大陸の戦野に大君の醜の

御盾と出でゆきし勇士の多數に上る事は前述の通りであるが、今日迄に新東亞建設の人柱として大陸に生を捧げし者第一種第十八回卒業生西村喜一郎君を始め二十六名の多數に上つた。茲に於て、學校及同窓會主催の下に、今次事變戦歿者慰靈祭を執行する事となり、昭和十三年十二月十一日、本校講堂に於て遺族の方々を招待して職員、代表生徒、同窓會員に加ふるに、來賓諸氏の參列を得て嚴かに行はれた。

#### ◆配屬將校の異動

曩に坂口芳之助大尉を初代配屬將校として迎へ次いで島崎秀夫中尉(本校服務中大尉に進級)更に鈴鹿謙吉大尉(本校服務中少佐に進級)を迎へ、さらに佐々木貫一大尉の出征後は、三澤金夫少佐、鈴木義三郎中佐、志波信孝中佐が相次いで配屬將校代理として來任せられたが各教官共在任極めて短期にて轉任せられ、續いて瀬野尠少佐が配屬將校として來任されたが、又直ちに他へ轉ぜられ、次いで來られた蔭山忠倍大佐も在任幾何もなく本校の兼務を解かれ一年餘の間四度の交替を見たが、昭和十四年一月廣瀬貞實大佐の着任を見た。(昭和十五年八月現配屬將校内海東一中佐と交替された。)

#### ◆全校職員生徒種痘實施

昭和十四年一月三十日、本春來京都市内天然痘流行の徴あり、原田校醫の手に依り全校職員生徒に種痘を行つた。

### ◆第二種入學希望者の激増と支那語科の設置

四月新學年には昨年度學則改正に伴ひ二種生は一、二學年各二學級、三學年一學級合計五學級となつたが尙二種希望者の激増に應じ得なかつた。又本年度より更に學則一部改正を行ひ、支那語を二種全學年に課し、一種生には三年生に隨意科として課する事になつた。此に伴ひ、支那語擔任として、西田拓治氏を迎へ、更に續いて鄭兆麟氏をも迎へたのである。

### ◆靈山護國神社招魂祭參列並に遙拜式執行

五月一日、東山に竣工した護國神社にて招魂祭を執行されるにつき三木校長、矢田部教諭引率の下に最上級生二種三年生五十名參列、殘留全職員生徒は敬虔なる遙拜式を執り行つた。

### ◆畏くも 天皇陛下の御親閲を拜受す

五月二十二日、陸軍現役將校學校配屬令實施十五周年記念に際し畏くも 聖上陛下には二重橋前廣場に於て全國大學、専門學校、中等學校學生生徒に御親閲を賜はる旨仰せ出だされ、此の光榮を擔つた生徒代表二種三年生十名は、三木校長、職員代表勝田教諭附添ひ大島教諭指揮の下に東上、晴の御親閲を賜り光榮に感激して翌日歸

校した。全校職員生徒これを京都驛頭に迎へ、御親閲記念の綬をつけた校旗を先頭に學校迄の大道を行つたのであつた。

### ◆青少年學徒ニ下シ賜ハリタル勅語謄本拜受

越えて五月三十日、さきに御親閲の當日 陛下より、青少年學徒に下し賜はりたる勅語の奉讀式を行ひ、更に同年八月十七日この勅語謄本を拜受し、講堂にて式を行ひ全員新なる感激を以て 聖旨に副ひ奉らんことを誓つたのである。

### ◆支那事變二周年記念分列式及市中大道行進

七月七日、支那事變二周年記念の日、全市中等學校、青年學校の男子生徒は京都練兵場に集合して赤松知事の査閲を受け分列式を行ひ終つて晝食後市中大道行進を行ふ。本校生徒も、全職員引率の下にこれに参加した。此の日職員は三木校長を始め全員國防色の訓練服に身を固めて此に加はつたのであつた。

### ◆春日神社境内改修勤勞奉仕

夏季休暇に入るに先だち、本年度勤勞奉仕を行ふこととなり七月十七、八、九、三日間に亙つて氏神春日神社

境内改修の爲め砂利を桂川より採取運搬を行った。

#### ◆宇多天皇御陵參道改修勤勞奉仕

更に休暇に入つて八月一日より五日間、御室の宇多天皇御陵參道改修工事に市立中等學校勤勞奉仕團の一部として參加した。

#### ◆淳和天皇御陵參道改修勤勞奉仕

八月十日には二種生のみ、西山に在す淳和天皇御陵參道改修工事に従事することとなり、東向日町驛下車、山上まで強行し汗の奉仕を行った。

#### ◆興亞奉公日設けらる

九月一日、興亞奉公日が設定されたるにつき校長より訓話あり、今後毎月一日行はるべき此の奉公日を期して國民として報公の誠を盡さん事を誓つた。

#### ◆聖地樞原神宮神域擴張工事勤勞奉仕

十月二十七日第二種三年及第一種三年より選ばれたる百名が三木校長引率の下に聖地樞原神宮神域擴張の勤勞

奉仕を行った。

#### ◆皇紀二千六百年の新春を迎ふ

光輝ある我國の歴史は 神武天皇御即位以來實に二千六百年、茲にその新春を迎へ、我校も新年拜賀式に先立ち三木校長の朗誦に續いて全校職員生徒聲を一つにして二千六百年の新春を迎ふるに當つての誓詞を唱和した。

#### 新年誓詞

こゝに昭和十五年の元旦を迎へ恭しく 聖壽の萬歳を壽ぎ奉り愈々華國の精神を顯揚し強力日本を建設して新東亞建設の聖業完遂に邁進し以て紀元二千六百年を光輝ある年たらしめむこゝを堅くお誓ひ申します。

#### ◆學則の劃期的改正

最近に於ける第二種志望者の激増並に時勢の要求に鑑み、従來は第一種二年修了若くは三年卒業を以て第二種入學資格とされたが、昭和十五年四月一日より第一種、第二種共に尋常小學校卒業生を入學せしめ、第一種は従來通り三ヶ年、第二種は五ヶ年の課程とし、定員を第一種九學級(四百五十名)、第二種を十五學級(七百五十名)と改められた。尙兩種に亘り學科目の改廢を斷行、左表の如く定められた。

第一種、學科課程表

學科目	學年		修身	公民科	國語	數學	地理	歷史	理科	簿記	商業要項及法規
	第一學年	第二學年									
授時數	一	一	一			七	二		二	一	二
學科課程	道德要旨、作法	同上	同上			講讀、文法、作文、習字	日本地理		博物	簡易商業簿記	商業大意
授時數	一	一	一			六	二	一	二	二	二
學科課程	同上	同上	同上			商業文上、	外國地理、 地理概説	外國史	物理、 化學	商業簿記	各種商業、 商業關係法令
授時數	一	一	一	二	五	三		二		四	三
學科課程	同上	同上	同上	公民科	同上	珠算、暗算、商業 算術		國史		工業簿記上、 同業簿記上	同店經營上、 商店經營上

實 踐	商 業 美 術	商 品	經 濟 事 情	英 語	體 操	計	支 那 語	速記及タイプライティング
	一			五	五	三〇		
	自在畫、用器畫、 圖案			譯讀、書取、作文、 習字	體操、教練、武道			
一	一			五	四	三二	不定時	不定時
商業實務	同上			譯讀、書取、會話、 文法、作文	同上			
一	一	二	二	三	四	三三	不定時	不定時
同上、 荷造上	同上應用	重要商品、 商品鑑識	内外經濟事情	同上、 商用英語	同上			

支那語、速記及タイプライティングハ隨意科トシテ科外ニ之ヲ課スルコトアルベシ

第二種、學科課程表

學 年	學 科 目	第一學年		第二學年		第三學年		第四學年		第五學年	
		時教每	授週	時教每	授週	時教每	授週	時教每	授週	時教每	授週
	修身	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	公民科							二	二	二	二
	國語	七	六	六	六	六	四	四	三	三	三
	數學	四	三	三	五	五	五	五	一	一	一
	地理	二	二	二	一	一					一
	歷史	二	二	二	一	一					一
	理科	二	二	二	二	二	二	二			
	簿記			二	三	三	二	二	三	三	三
	及商 事 經 營 項			二	二	二	二	二	二	二	二
	學科課程	作法、道徳要旨、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	珠算、暗算、代數、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	講讀、文法、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	日本地理	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	外國史	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	外國地理	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	暗算、珠算、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	代數、珠算、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	外國史	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	外國地理	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	商業簿記	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	商業簿記	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	商業各論	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	銀行簿記	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	幾何、珠算、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	商業簿記	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	講讀、文法、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	公民科	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	珠算、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	暗算、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	國史	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	會計學、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	英文簿記、	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	學科課程	商工經營	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

實 踐	商 業 美 術	商 品	商 業 法 規	經 濟 事 情	工 業	英 語	支 那 語	體 操	計	速記及タイ プライチング
	一					六		五	三〇	
	自在講、用 器講、圖案					譯讀、書取、 作文、習字		體操、 武道、 教練		
	一					六		四	三一	
	同上應用					譯讀、書取、 會話、文法、 作文		同上		
						六		四	三二	
						同上		同上		
						七		四	三三	時不定
						商業英語上、		同上		
						工業大意		同上		
						二		四	三三	時不定
						商業關係 法令		同上		
						二		四	三三	時不定
						同上		同上		
						內外取引 實踐		同上		
						重要商品、 商品鑑識		同上		
						同上		同上		
						內外經濟事 情統計		同上		

速記及タイプライチングハ隨意科トシテ科外ニ之ヲ課スルコトアルベシ



◆清和天皇御陵參道修築勤勞奉仕

自七月二十二日、至三十日、八日間(二十八日は休)全職員生徒 水尾御陵參道修築に奉仕した。何れの日も作業前、隊伍を整へて現場より 御陵前まで往復八軒を行進して、御陵前に額き、敬虔なる禱りを捧げ奉つた後、洵に清々しき氣に満ちて奉仕を夕頃まで続けた。

◆鴨川改修勤勞作業

尙七月二十五日午前中、職員二十三名、上級生四百五十名、下級生二百名、計六百七十三名。  
七月二十七日午後、職員二十三名、上級生三百名、下級生三百五十名、計六百七十三名は何れも鴨川改修工事に勤勞の熱汗を捧げた

◆教育勅語換發五十周年記念式

昭和十五年十月三十日、此の日一日の授業を休み講堂に於いて嚴肅なる記念式を行ひ、勅語奉讀並に謹話及び誨告があつた。

◆井手先生頌德碑建設地鎮祭

前校長井手力之助先生の本校に對する御功績を後世に傳ふべく商友同窓會の主唱を以て本校前庭に頌德碑を建設することとなり、昭和十五年十一月二日全職員生徒代表、同窓會役員、工事關係者參列の下に嚴に地鎮の式典が行はれた。

◆紀元二千六百年奉祝式

肇國の丕基定まりて茲に二千六百稔、十一月十日を以て國を擧げての祝典が事變裡に力強く執り行はれた。學校に於いても職員生徒緊張の中に和かな歡びを以て記念すべき年の祝ひの式が執り行はれた。皇國萬歲!!

◆舊職員表

○學校長之部

自 明治三三、三四、三四  
至 昭和九、一一

(明治二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)

兼教諭

井手

力之助

三宅五郎三郎

◎職員之部

(職名は原則として退職當時のものによる)

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
〃明治三四、	〃明治三五、	〃明治三六、	〃明治三四、	〃明治三三、	〃明治三三、	〃明治三五、	〃明治三四、	〃明治三三、	〃明治三三、	〃明治三三、	〃明治三三、	大正三八、	〃明治三四、	〃明治三四、
五四	四四	〇四	四四	九四	二四	九四	六四	三四	六四	四四	四四	四四	四四	四四

助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭
高橋	三木	新居	望月	小笹	八島	本多	矢内	北川	福田	安田	安田	竹澤	竹澤	竹澤
由吉	官平	政太郎	月	新太郎	猪久太郎	四郎	岩次郎	義文	正敏	元次郎	元次郎	貞三郎	貞三郎	貞三郎

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
大正三五、	〃明治四二、	〃明治三六、	〃明治三五、	〃明治三九、	〃明治三五、	〃明治四五、	〃明治三四、	〃明治三八、	〃明治三五、	大正三五、	〃明治三四、	〃明治三四、	〃明治三四、	〃明治三四、
三四	七二	〇一	六六	六五	四四	三四	三四	四四	一四	四二	一〇	一〇	一〇	一〇

助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	囑託教員	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	兼助教諭	助教諭心得	助教諭	助教諭
杉浦	和(舊名治三郎)田	片岡	東政	清水	白鳥	下倉	水越	竹下	廣田	大町	山口	山口	山口	山口
征房	治	善英	吉	謙三	壽根	國藏	吉志	濱市	恒次郎	力	竹次郎	竹次郎	力三郎	力三郎

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
〃明治三九、一七二	〃明治三六、一九〇	大正三六、八五九	大正三六、二九	〃明治三六、一二七	〃明治三七、三五	昭和三八、九四	〃明治三六、九四	〃明治三六、八三	〃明治三六、四二	〃明治三五、二九	〃明治三五、一七	〃明治三五、四五	〃明治三五、四五	〃明治三五、四五	〃明治三五、四五	〃明治三五、四五	〃明治三五、四五
助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	囑託(再自)	助教諭	助教諭	教諭	教諭	教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭
中田	藤井	間部	松田	松尾	岩瀬	高橋	鶴谷	佃	芝田	稻田	長田	酒井	酒井	酒井	酒井	酒井	酒井
敬信	英次郎	忠雄	友太郎	慶次郎	義道	正躬	萬次郎	音吉	斧助	秀雄	捨藏	松輔	松輔	松輔	松輔	松輔	松輔

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
〃明治三九、一一〇	大正三九、一九	〃明治三一、八九	大正三九、六六	〃明治三九、一〇五	〃明治三九、五四	〃明治三九、五四	〃明治三九、四七	〃明治三九、一一五	〃明治三九、一二	〃明治三九、五一	〃明治四〇、四九	〃明治三七、一〇四	〃明治三七、一〇四	〃明治三七、一〇四	〃明治三七、一〇四	〃明治三七、一〇四	〃明治三七、一〇四
助教諭	教諭	助諭兼書記	教諭	囑託	囑託	教諭	教諭	兼助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭
三宅	白川	寺戸	森西	早川	和田	長谷川	森富	田村	小瀧	市原	三戸	市成	市成	市成	市成	市成	市成
胤	勘七郎	繁郎	嘉正	甚兵衛	信順	幾次郎	治郎	久吾	瀧勝	原文次郎	壽重	壽重	壽重	壽重	壽重	壽重	壽重

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭大	//大	//大	大明	大明	大明	大明	大明	大明	//明	大明	//明	//明
和一	正	正	治	治	治	治	治	治	治	治	治	治
四二	三二	二二	四八	四六	四二	四二	四五	四七	四五	四六	四五	四四
五六	一〇	七四	九六	四五	五四	五三	四〇	五八	三六	一五	五四	五一

教諭	教諭	教諭	囑託教員	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	囑託教員	教諭	教諭	囑託教員
中川	松下	早川	桑波田	在田	川島	岸本	久保	錫村	橋本	橋本	中島	木村
賢一	幸雄	美三郎	景有	淳如	孝治	繁造	重德	昇一	正路	寅次郎	善淳	善淳

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
//明	大明	//明	大明	大明	大明	//明	//明	//明	//明	大明	//明	//明
治四	治四	治四	治一	治四	治四	治四	治四	治四	治四	治四	治四	治三
四三	五三	四三	一三	八二	五二	四二	四二	四二	四一	四〇	四〇	三九
一八	二五	一五	八一	四〇	九七	〇七	九六	七一	四九	三七	三四	四一

教諭(再至自) //大正一三三(三四)

囑託教員	書記	囑託教員	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	囑託教員	助教諭	教諭	教諭	助教諭
淺田	清水	渡邊	武部	岡本	西藤	山手	田澤	寺田	吉田	勝田	吉岡	柏木
多門	亮次	小三郎	部守	鍵三郎	杉松	官藏	清五郎	石郎	歸一	梧郎	岡愛	(舊姓)木部兵太郎

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正
九八、	九八、	九八、	一三八、	一〇八、	九八、	八七、	一一七、	九七、	一三七、	八七、	八七、	一〇六、
三八	六六	四五	四五	一四	九三	八〇	〇〇	五〇	七五	〇五	一五	三一

教諭	教諭	書記	教諭	教諭	雇員	囑託教員	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭
大	中	安	三	立	後	片	小	萩	梶	田	瀨	高
規	道	田	岡	仙	藤	野	谷	原	原	村	谷	橋
鐵	仁	之	松	藤	晉	織	大	一	壽	武	信	齊
夫	左	助	之	松	一	平	治	二	一	三	義	治
	衛	修	助	松	一	平	治	二	一	三	義	治
	門	修	助	松	一	平	治	二	一	三	義	治

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	"大正	昭大	昭大	"大正	"大正
一四六、	一六六、	一四六、	一八六、	一七六、	一六五、	一七五、	一六五、	一八五、	昭和一五、	昭和一四、	一四三、	一〇二、
一四〇	一〇五	九三	八三	六二	五二	九九	〇七	二四	八四	三一	一一	二九

(九在大正一、二、一四)  
(在職中死亡)

教諭	囑託教員	書記	教諭	教諭	書記	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	囑託教員	教諭
上	瀧	田	二	高	小	澁	野	並	片	今	林	藤
村	野	村	之	橋	山	谷	田	川	山	田	榮	井
信	市	清	宮	福	彌	政	徹	榮	樹	元	治	三
吉	太	太	善	三	三	秀	郎	治	村	之	郎	九
	郎	郎	堯	郎	郎	秀	郎	郎	磨	助	郎	郎

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭大	昭大	昭大	大正	昭大	大正	大正	昭大	大正	大正	大正	昭大	大正
一〇二	二二	一一	二一	四一	四一	五一	二一	三一	二一	二〇	一〇	二〇
四四	一三	三一	四〇	三八	四五	四四	三四	六四	五三	〇二	三一	九四

教員(再至自  
昭和一〇二、一五〇)

教員	教諭	教員	教諭	教員	教員	教諭	教諭	囑託教員	教諭	教諭	教諭	教諭
新	立	高	小	村	高	北	深	星	上	川	東	布
堂	石	谷	坂	上	木	川	瀬		原	口	村	施
順	善	定	昇	勇	修	齊	義	忠	角	清	武	政
明	三	由	治	治	吉	治	廣	男	三	一	一	信

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭大	大正	大正	昭大	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	昭大	大正
二〇	〇〇	三〇	一〇	〇九	〇九	〇九	〇九	九九	九九	〇八	四八	〇八
四三	九三	七三	三二	二〇	三九	四六	三六	〇五	六三	二〇	三〇	四九

教諭	教諭	教諭	書記	書記	囑託教員	囑託教員	教諭	書記	教諭	教諭	教諭	教諭
長	久	牧	浦	宮	石	山	高	中	糸	久	川	初
濱	田	民	谷	本	居	田	橋	幾	井	保	口	田
信	原	次	久	正	三	正	武	之	淺	田	愛	彌
太	秀	郎	吉	三	郎	德	昭	助	次	敬	太	一
郎	雄	郎	吉	三	郎	德	昭	助	郎	太	郎	郎

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正
三三、	二二、	九二、	四二、	三五、	二五、	〇五、	二五、	三五、	四五、	〇四、	二五、	五四、
五一	一五	四四	一二	一九	四八	四八	六四	六四	二二	一九	三三	三六
												(再至自 昭和一七、一三〇)

囑託教員	教員	教諭	教諭	教諭	雇教員	書記	教員	教諭	教諭	書記	助教諭	囑託教員
山中	白杉	谷	喜多尾	細川	藤井	大森	草部	山元	大島	吉田	田中	石橋
宇三郎	時十郎	兵吾	道夫	壽男	金三郎	久三	了圓	慶一	鶴松	陸清	睦康	雅義

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正	昭和大正
五四、	六四、	五四、	三三、	四三、	四三、	五三、	三三、	四三、	三三、	五二、	二三、	〇二、
四四	六三(在昭和中死亡)	四一	四一	一六	九五	九四	二四	四三	四一	四五	九四	四五

教員	教諭	教員	教諭	教員	書記	教諭	囑託教員	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭
藤原	泉正	半澤	兒玉	伊川	川崎	中井	中内	小澤	神田	和田	多島	草間	藤一
龍快	三郎	儀一	六郎	幹二	利一	一郎	二郎	茂生	甚平	寅四郎	伊三二	藤一郎	

◎學校醫之部

至自	至自	至自	不	至自	至自
〃大正	〃大正	〃大正		〃明治	〃明治
四三	三三	四二		三四	三四
三一	一詳	詳四	詳	詳七	七四

至自	至自	至自	至自
〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和
一五〇	一五四	一四三	一五三
九七	九一	三九	四九

梶	瀬	渡	竹	江	辻
林	川	邊	内	川	村
篤		豊	薫	謙	郁
三	深	次	兵	太	太

教	教	教	教
諭	諭	員	諭
林	吉	北	木
	田	川	葉
義	昇	哲	信
雄	三	次	弘

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和	〃昭和
一五三	一三二	一三一	一五一	〇〇	一〇	一四八	一二六	七五	一三五	五四	〇四	八三
四四	八三	三六	八四	五四	一四	七一	三七	九五	八四	三四	四三	五二

教	教	教	教	教	書	教	教	教	教	教	教	教	教
諭	諭	諭	諭	諭	記	諭	諭	員	諭	諭	諭	諭	員
堀	森	土	松	廣	東	辻	伊	藤	末	穗	竹	福	員
田		井	本	瀬			丹	澤	次	北	ノ	田	
傳	茂				義	圭		米	義		内	萬	
喜	樹	淳	保	正	次	二	健	次	三	淳	勝	太	郎



◎配屬將校之部

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
昭和 一五、四	昭和 一四、三	昭和 一三、三	昭和 一三、二	昭和 一二、二	昭和 一一、二	昭和 一〇、二	昭和 一〇、一	昭和 一〇、一	昭和 一〇、一	昭和 一〇、一
七一	一九	九五	五一	一一	一九	九三	二三	三八	八七	八七

陸軍歩兵大尉	陸軍歩兵中尉(大尉)	陸軍歩兵大尉(少佐)	陸軍砲兵大尉	陸軍歩兵中佐	陸軍歩兵少佐	陸軍歩兵少佐	陸軍歩兵中佐	陸軍歩兵少佐	陸軍歩兵大佐
坂口芳之助	島崎秀夫	鈴木謙吉	佐々木貫一	鈴木義三郎	三澤金夫	志波信孝	瀨野	山忠倍	廣瀬貞實
(同)	(同)	(同)	(配屬將校代理)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)

◎雇外人之部

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三	明治 四三、三
九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六	九六

ウキリアム・ワツツモンドゴメリー・マツクガヴァン	レバ・エル・シヨ	エル・エム・ホ	シー・エム・シー・エスタブル	エフ・エイ・ブローカー	フローレンス・ブルックス・コツプ	ルース・スベンス	アキリン・ワキヂツク	チヤンセー・マービン・ケデー	アーノールド・ケデー	リリー・メイ・ニコルソン
--------------------------	----------	---------	----------------	-------------	------------------	----------	------------	----------------	------------	--------------

至自 大正一一、八八  
 至自 大正一一、三八  
 至自 大正一一、四五  
 至自 大正一一、四〇  
 至自 大正一一、一〇  
 至自 大正一一、三〇

クロジヤ・エム・ダブリユー・チャツブマン  
 デンゼル・カー  
 エスター・ロジャイス・シオミ  
 フロイド・アイピング・ロビヤ  
 ウキリアム・エイ・エコー

◆現職員表

就任昭和九年十一月 學校長 (三等奏任待遇)  
 // 大正十年四月 教諭 (五等奏任待遇)  
 // 大正十三年十二月 同 (五等奏任待遇)  
 // 大正十三年五月 同 (六等奏任待遇)  
 // 大正十五年五月 同 (六等奏任待遇)  
 // 昭和三年四月 同 (七等奏任待遇)

兼教諭 從五位勳五等 三木直保  
 正六位勳六等 岩本實  
 從六位 渡部清  
 正七位 矢田部四郎  
 正七位 飯塚作松  
 從七位 不破治

// 昭和三年四月 教諭 (七等奏任待遇)  
 // 大正十四年四月 同  
 // 大正十一年十一月 同  
 // 大正十三年二月 同  
 // 昭和三年五月 同  
 // 昭和十年六月 同  
 // 昭和十二年三月 同  
 // 昭和十三年四月 同  
 // 昭和十一年三月 同  
 // 昭和十年四月 同  
 // 昭和十年六月 同  
 // 昭和四年十月 同  
 // 昭和十四年四月 同  
 // 大正八年八月 同

從七位 武村勇  
 勳八等 齋藤經男  
 中 西千秋  
 岡崎達潮  
 福井長三郎  
 吉本泉  
 正八位 加島實  
 神山増雄  
 石川廣  
 國貞清之  
 勝田敏夫  
 竹歳仁治  
 安岡廣重  
 駿見官藏  
 勤七等

// 昭和十二年九月教諭  
 // 昭和十二年四月同  
 // 昭和十一年三月同  
 // 昭和九年五月同  
 // 昭和十五年六月同  
 // 昭和十二年四月同  
 // 昭和十三年六月同  
 // 昭和十三年九月同  
 // 昭和十四年七月同  
 // 昭和十一年九月同  
 // 昭和十五年一月同  
 // 昭和十五年八月教員  
 // 昭和十五年五月同  
 // 昭和十四年三月同

饗庭源吾  
 石田秀文  
 猪股三二郎  
 宮武庸吉  
 西原順次郎  
 白濱大次郎  
 (應召中)  
 平澤弘  
 足立榮一郎  
 西八條俊彦  
 中馬寛治  
 (應召中)  
 奥村三郎  
 上田俊三  
 熊谷茂雄  
 益田光哲  
 正七位

// 昭和八年八月教員  
 // 昭和十三年九月同  
 // 昭和十四年三月同  
 // 昭和十年二月履書記  
 // 昭和十二年四月書記  
 // 昭和十一年三月履書記  
 // 昭和十一年五月囑託教員(武道)  
 // 昭和十一年十月同  
 // 昭和十四年五月同  
 // 昭和十四年六月同  
 // 明治四十五年六月荷造助手  
 // 大正四年四月學校醫  
 // 昭和六年四月學校齒科醫  
 // 昭和十五年八月配屬將校

青木源吾  
 三宅駒吉  
 正七位勳七等  
 岡田稔  
 正八位  
 前田官治  
 栗井勝三  
 森川慈觀  
 正八位勳六等  
 林田吉次郎  
 小川敬一  
 西田拓治  
 鄭兆麟  
 藤井伊兵衛  
 原田以作  
 渡邊濟  
 内海東一  
 陸軍中佐 正五位勳三等功五級

編 纂 後 記

遙かに明治二十四年我草創の昔を憶ふ。爾來歲月は一條の流光を過ぎ去り過ぎ來つて、我等はこゝに創立五十年を迎ふ。搖ぎなき礎石の上に屹立し、爛々赫奕の光を放ちつゝ洋々の前途に輝かすものは、實に我條商學園である。この機に於て我發展の跡を尋ね、以てこの好き年を記念せんとするは洵に意義深きものと信ずる。かくて昨年五月五十年史編纂に着手し、今日漸くその成果を見るに至る。固より我學園の歴史は自ら永遠の生命を有し、一片の記録のよくすべきものではないが、我等は努めて諸種の文獻を渉獵し、或は母校の先輩・古老に聴き、或は歴次會合を重ねて、只管記述の正確ならんことを期した。然し乍ら意圖りに動きて筆進まず、加ふるに資料亦十分備はらざる憾みあり、所期の半をも達することが出来なかつた。今顧て衷心忤怩たるものがある。希くは識者の叱正を賜はらんことを。

因に本誌編纂に當りては凡そ左記の分擔にて執筆した。

自明治二十四年四月	武村 勇
至明治四十年一月	教諭 福井長三郎
自明治四十年二月	同 岡崎 達潮
至大正十五年二月	同 竹 歳 仁治
自大正十五年三月	同 宮 武 庸吉
至昭和十一年四月	同 前田 官治
至現	書記 前田 官治
資料の整理	

この事業成るにつきては各方面の御援助を蒙うした。殊に母校の先輩上田順一郎氏の御指教に待つ所極めて多く、こゝに録して以て深厚の謝意を表するものである。(昭和一五・一一・一二 武村記)

昭和十五年十一月廿二日印刷  
昭和十五年十一月廿七日發行

【非賣品】

京都市右京區西院馬場町  
發行所 京都市立四條商業學校  
京都市立四條商業學校内  
發行兼 編輯者 武村 勇  
京都市烏丸通鞍馬口下ル  
印刷所 叢文社  
西陣 五〇四八番  
六二四七番

406  
243

